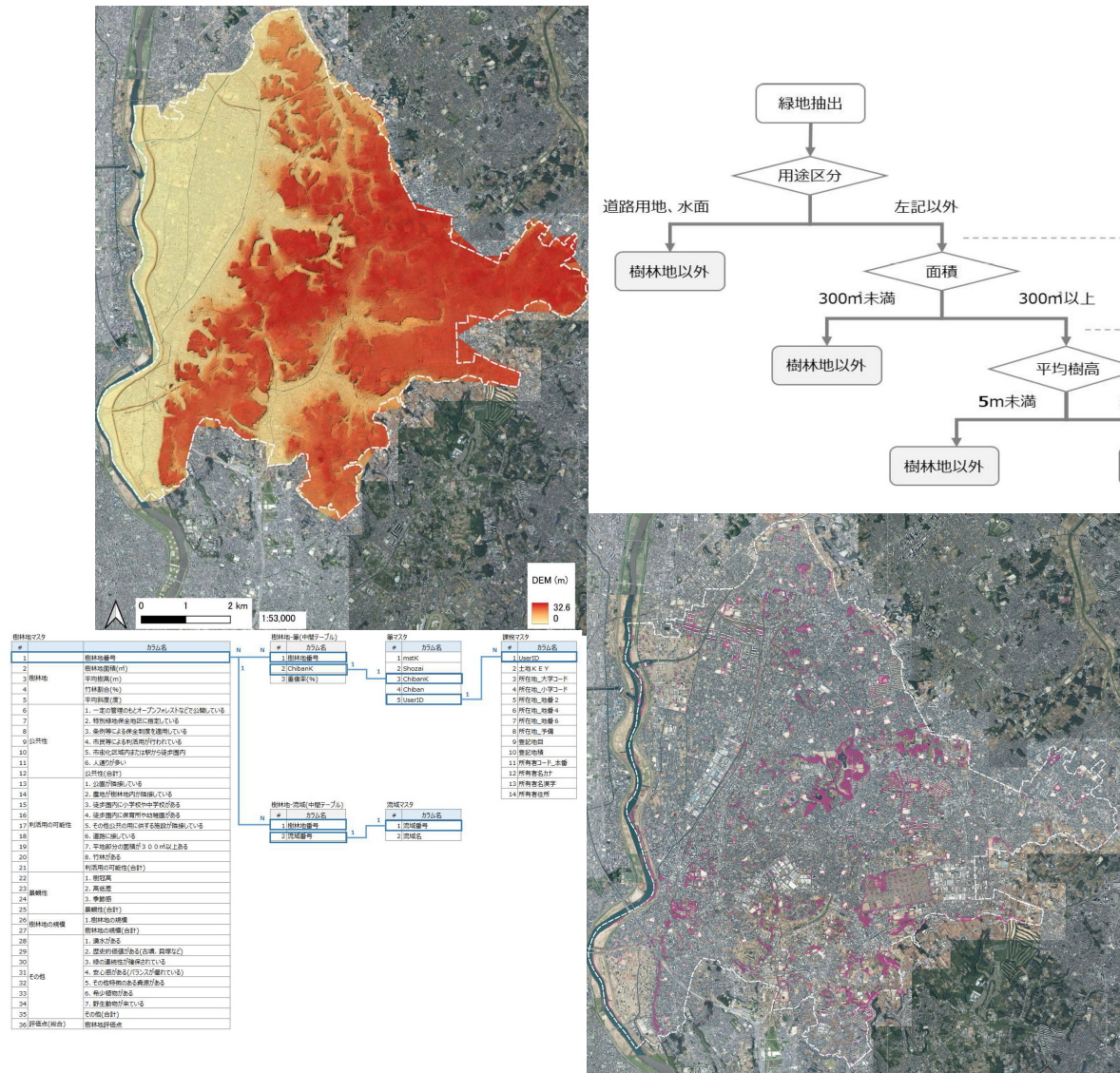


第 13 期松戸市緑推進委員会

委員会の答申・提言および活動報告



令和 8 年 6 月

松戸市緑推進委員会

令和8年6月29日

松戸市長 松戸 隆政 様

第13期松戸市緑推進委員会
会長 柳井 重人



第13期松戸市緑推進委員会の答申・提言および活動報告について

昨年、本市において第36回全国「みどりの愛護」のつどいが開催されました。みどりの市民活動に携わる多くの団体がこの場で表彰され、松戸のみどりのすばらしさを全国に発信できたことは、私たち緑推進委員会の委員にとっても喜ばしく、大きな励みとなりました。

さて、松戸市では令和4年、本委員会の審議を経て「松戸すみどりの基本計画」を策定しました。「みどりと暮らす豊かさを実感できるまちづくり」をテーマとする本基本計画では、21世紀の森と広場をはじめとする市内のみどり資源の活用、みどりの魅力と価値の再発見を通じ、郷土への愛着と誇りを醸成し、住みたい・住み続けたいまちづくりを目指すことを謳っています。

その取り組みのひとつが、このたびの答申となる「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」です。そのねらいは、市内にわずかに残された貴重な樹林地を、法や条例に基づく施策の充実、土地所有者や市民活動への支援の拡充、森の利活用の促進などにより後世へ残し伝えていくことです。

第13期委員会では、本答申に当たり令和6年7月から2年間にわたり、慎重かつ前向きに審議を重ねてまいりました。つきましては、ここに委員会の総意として、下記のとおり答申・提言および活動報告をいたします。

記

1. 答申・提言の内容

(1) 「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」について（市長からの諮問事項）

① 諮問および審議の経緯

「フォレスト・マネジメント」は、客観的な評価に基づき樹林地の保全・管理・活用を進める手法です。その仕組みづくりは、令和4年に公表された「松戸すみどりの基本計画」において重点施策に位置づけられています。

市民による里やま保全活動を支援し、行政のさらなる施策強化を促してきた本委員会では、これまでも「フォレスト・マネジメント」の必要性が議論されました。そうした経緯から、このたびの諮問事項を早急かつ積極的に取り組むべき課題ととらえて審議を重ねました。

具体的には、主に「フォレスト・マネジメント」の基盤となる「樹林地台帳の整備」および「樹林地保全の評価システムの構築」について検討しました。また、ここまでの審議を具体的な施策につなげることが重要との考えから、審議は更に継続することとしました。つきましては、次に掲げる事項を、諮問に対する中間答申といたします。

② 中間答申

- 「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」による施策の再構築を早急に進め、これにより樹林地保全の実効性を高める。
- 「松戸市みどりの基本計画」に描かれた、松戸市が目指す「みどりの姿」に見合う独自の評価項目・基準を設け、これに基づいて保全する重要度の「見える化」を図る。
- 樹林地台帳は施策反映の基礎資料であることから、「樹林地」の定義、データ更新の難易度や頻度、主観性の排除に留意する。

(2) ひと・みどり・まちをつなぐ「みどりのプラットフォーム」について(委員会からの提言)

① 審議ならびに提言にいたる経緯

ひと・みどり・まちをつなぐ「みどりのプラットフォーム」とは、市内のみどり資源を、市民や行政だけではなく、学校や事業者などさまざまなステークホルダーとともに保全・活用し、まちづくりに生かしていくための仕組みを指します。

本委員会では、「みどりのサロン部会」の活動として「松戸みどりの市民フォーラム」を2回、開催しました。これは、みどりの市民活動の相互理解と他分野の活動との交流をねらいとし、そこから起こるイノベーションにも期待した取り組みです。その成果に基づく審議を通じ、「松戸市みどりの基本計画」に掲げる「みどりのプラットフォーム」構築の必要性が再確認されたことから、今後の方向性について下記の事項を提言いたします。

② 提言

- 「みどりのプラットフォーム」の構築にあたっては、多様なステークホルダーの活動や人的資源をつなぐ中間支援が不可欠と考えられる。これを持続的に遂行するため、専門的な知見と調整能力を備えた組織体を設置・運営する。
- 中間支援機能をともなう「みどりのプラットフォーム」の構築が「松戸市みどりの基本計画」の重点施策であることを踏まえ、これに関わる実践的な試行に早急に取り組む。

2.活動報告

「答申・提言」の他、委員会における審議内容、活動の成果は別紙のとおりです。

以上

第13期松戸市緑推進委員会

委員会の答申・提言および活動報告

目 次

1.第13期委員会の活動の方針	1
1.1 諮問事項「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」について	1
1.2 第12期委員会からの引継ぎ事項について	1
2.第13期委員会の活動と成果	2
2.1 答申にあたり	2
2.2 緑推進委員会における審議	2
2.3 第13期委員会の活動成果	3
(1)樹林地台帳の整備	3
(2)樹林地保全の評価システムの構築	3
2.4 審議の経過	4
(1)「樹林地」抽出のための使用データ	4
(2)松戸における「樹林地」の抽出	4
(3)「樹林地」の評価方法	5
(4)委員会での主な意見	5
3.緑推進委員会に関連する活動	7
3.1 緑推進委員会が主催する活動	7
(1)緑と花のフェスティバルへの参加	7
3.2 緑推進委員会から派生した活動	8
(1)七タプロジェクト	8
(2)松戸のみどり再発見ツアー	8
(3)松戸花壇づくりネットワーク	9
(4)里やまボランティア入門講座	10
(5)オープンフォレストin松戸	11
(6)松戸みどりのフォーラム	12
(7)みどりのメッセージブック	14
3.3 みどりのサロン部会の活動について	15
(1)第3回、第4回松戸みどりのフォーラムの企画準備	15
(2)各主体としないのみどりの活動の連携整理	15
4.提言および第14期委員会へ引き継ぐ課題	17
4.1 はじめに	17
4.2 提言	17

(1)「ひと・みどり・まつをつなぐプラットフォーム」を試行的仕組みで始動 させ、その実践の場を設けること	17
(2)「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」を早急に進めること	18
4.3 第14 基委員会へ引き継ぐ課題	18
(1)「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」について	18
(2)「ひと・みどり・まちをつなぐみどりのプラットフォーム」について	18
(3)公園をはじめとするみどりのストックの開かれたみどりとしての活用について ..	19
5.参考資料	20

1. 第13期委員会の活動の方針

第13期委員会では、令和6年7月から令和8年6月までの2年間にわたり、市長からの諮問事項をはじめ、大きく2つの項目について審議を行うこととした。

1.1 諮問事項「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」について

1.2 第12期委員会からの引継ぎ事項について

1.1 諮問事項「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」について

「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」は、令和4年に公表された「松戸市みどりの基本計画」において重点施策として位置付けられている。本委員会においても長年にわたり、本市における樹林地の減少や樹林地の手入れが行き届かないなどの課題に対応するため、里やまボランティア活動を支援するとともに、行政サイドのさらなる施策強化を促してきた。その経緯から、この度の諮問については満を持して取り組むべき課題ととらえて審議することとした。

1.2 第12期委員会からの引継ぎ事項について

第12期委員会からは、諮問事項以外に「みどりのシティプロモーション」「みどりのフォーラム」が引継ぐ課題としてあげられていた。しかし、委員会ではかねてより、みどりの市民活動間の連携に加え、大学や事業者との連携、さらにはみどり以外の活動分野の団体との交流を促すことにより市民とみどりの関わりが増え、みどりのファンが広がっていくのではないかとの見方があった。そうした経緯から、第13期委員会では引き続き「みどりのサロン部会」を設置し、主に「ひと・みどり・まちをつなぐプラットフォームの構築」の議論を中心に、「松戸みどりのフォーラム」の開催など、試行的な取り組みを行うこととした。

なお、「みどりのシティプロモーション」については、行政も交えた有志による「みどりのメッセージブック作成チーム」に引継ぎ、「松戸市のみどりの魅力と価値」を広く発信すべく「みどりのメッセージブック」を発刊した。これは、松戸ならではの「みどりのあるライフスタイル」の定着を目的としたものである。



2. 第13期委員会の活動と成果

2.1 答申にあたって

諮問事項である「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」は、「松戸市みどりの基本計画」の重点施策である一方、松戸市の「施政方針」においても推進する旨が示された。これは、樹林地の保全に対する市の姿勢を示すものであり、大きな前進と本委員会ではとらえている。

「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」について、第13期委員会では主に「樹林地台帳の整備」および「樹林地保全の評価システムの構築」について検討した。しかし、未だ道半ばであり、引き続き審議を続け、この仕組みづくりが具体的な施策につながるよう見守り、助言していくことが重要だと考える。

よって、このたびの答申については、諮問事項「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」についての中間答申として位置付けることとする。

2.2 緑推進委員会における審議

令和6年7月から令和8年6月までの2年間の任期中、10回の委員会を開催した諮問事項である「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」については、みどりと花の課からの諮問主旨の説明におけるロジック（図-1）で全体像をイメージし、作業フロー（図-2）のうち「①樹林地台帳の整備と保全の優先度の見える化」を図るための「樹林地の定義」や「樹林地の評価項目・評価指標」の検討、また「②樹林地保全手法の確立」に向けて他自治体の事例等の調査も行い、それらを審議の柱とした。

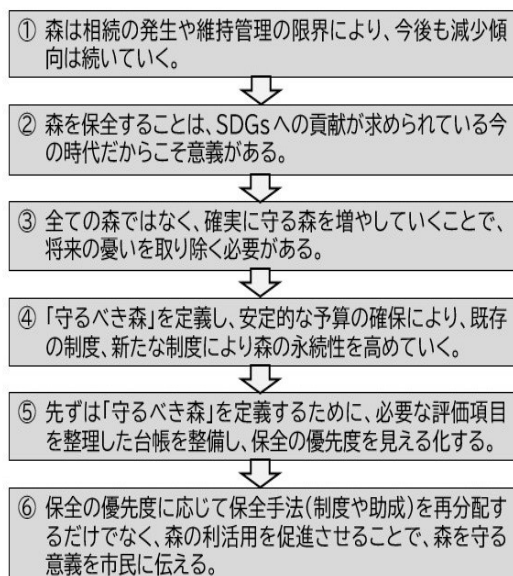


図-1 フォレスト・マネジメントのロジックの整理

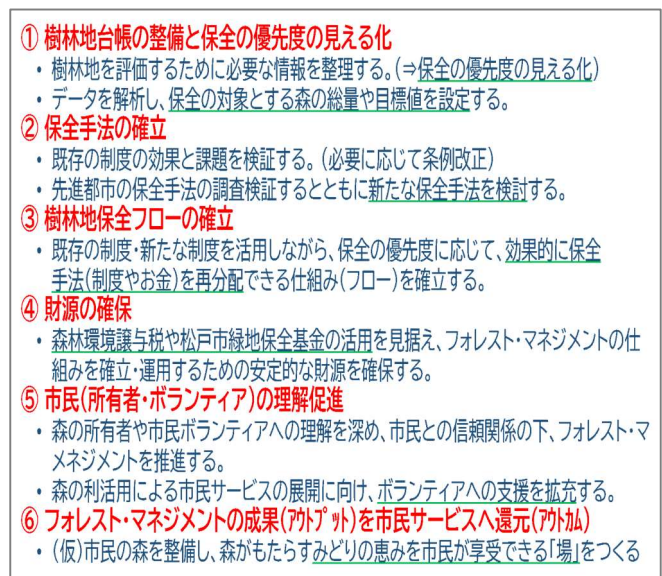


図-2 フォレスト・マネジメントの仕組みづくりの作業フロー

2.3 第13期委員会の活動成果

(1) 樹林地台帳の整備

「樹林地台帳の整備」を始めるにあたり、「保全対象とする樹林地」を定義するために、その候補となり得る松戸市内の「植物の集合体」を抽出した(以下「保全対象とする樹林地」を「樹林地」と記す)。

基礎となるデータには、固定資産税用の航空測量データおよび航空写真データから、候補となる区域を抜き出し、「樹林地」から除外される条件について議論した。

上記の考察から、「水面、道路は除外する」「一団で 300 m²未満は除外する」「一団の平均樹冠高 5m未満は除外する」を条件として「樹林地」候補区域を絞り込んだ。

さらに樹林地の植生把握を目的として夏冬の航空写真を比較し、落葉樹と竹それぞれの概ねの範囲を取得した。

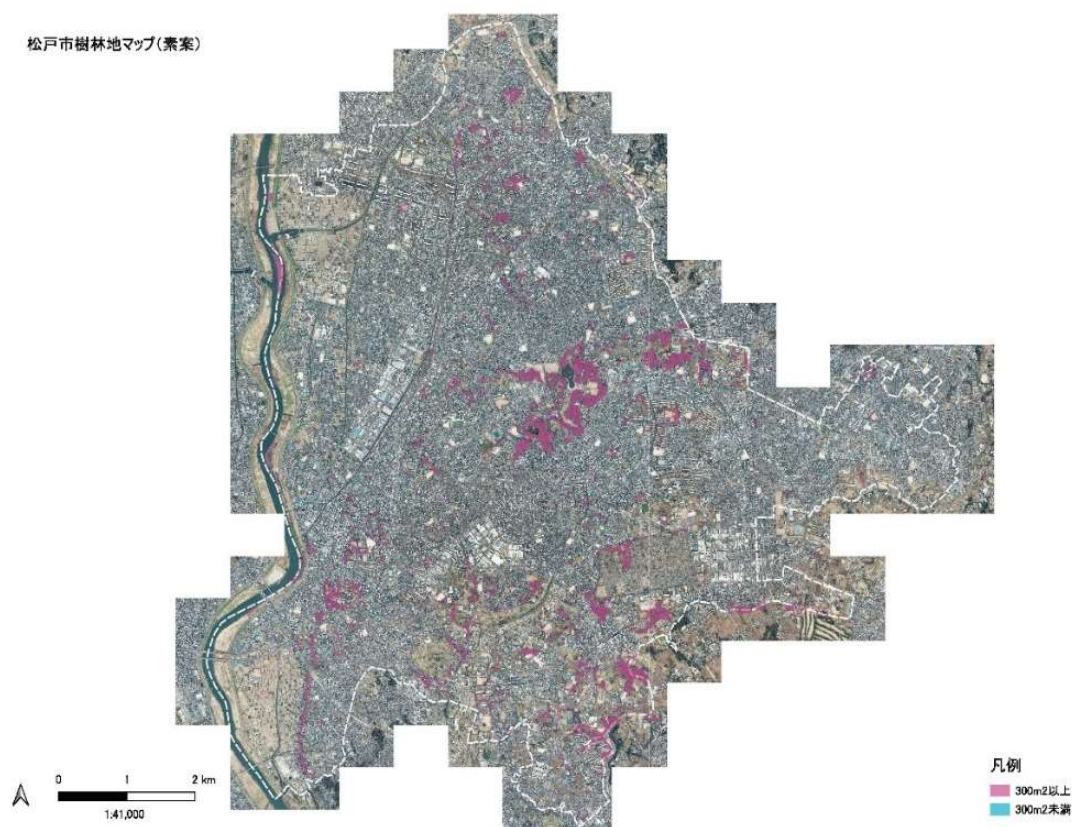


図-3 樹林地抽出図

(2) 樹林地保全の評価システムの構築

樹林地台帳にリストアップされた「樹林地」に対して、その価値を定量的に評価できる指標の策定、周辺環境や植生等の条件を反映した特性の把握、それらを新たな保全施策と特性ごとにマッチングする一連の流れの構築を目指した検討を行った。

樹林地の定量的な評価には、面積をはじめとした絶対的な数値を基にした評価指標を採り、担当者による評価の相違が出にくいよう配慮した。

特性の把握には希少生物の生息等、樹林地の特徴を表現できる条件を検討した。

今後、令和 8 年度にみどりと花の課が行う樹林地調査により、樹林地台帳における必要項目が入力されることから、それまでは試行的な評価項目や評点を用いた評価により、保全施策とのマッチングを試みることにする。

樹林地評価表

評価分類	評価指標	評価する基準	配点	合計配点
公共性	1. 樹林地の保全活動が行われている	みどりと花の課が把握している里やま活動又は準ずる活動が行われている	12	38
	2. 都市緑地法に基づく保全指定がある	特別緑地保全地区に指定している	10	
	3. 緑の条例に基づく保全指定がある	緑の条例に基づく地区指定がある	4	
	4. 市民等による活用が行われている	みどりと花の課が把握している市民活動又は準ずる活動が行われている	2	
	5. アクセスが良い	市街化区域内または駅から徒歩10分以内	2	
	6. 人通りが多い	樹林地の100m圏内を通行する人が200人/日以上いる	2	
	7. 歴史遺産などの指定がある	ちば情報マップでの歴文化財レイヤ参照	2	
	8. その他特徴のある資源がある	裁量による加算項目(他の制度での指定がある等)	4	
利活用の可能性	1. 公園と隣接している	公園と隣接している(土地利用現況調査より)	4	16
	2. 農地と隣接している	農地と隣接している(土地利用現況調査より)	2	
	3. 小中学校に近い	樹林地の300m圏内に小中学校がある	2	
	4. 保育所や幼稚園に近い	樹林地の300m圏内に保育園や幼稚園がある	2	
	5. その他公共の用に供する施設が隣接している	市民センター、入院施設、図書館と隣接している(職員で調査、入力)	2	
	6. 車両でのアクセスができる	道路と接している(土地利用現況調査、道路台帳より)	2	
	7. 平地部分が多い	5%以下の勾配が面積の50%以上ある	2	
空間の特性	1. 周辺から見やすい	平均樹冠高が10m以上ある	4	22
	2. 遠方から見やすい	高低差が10m以上ある	4	
	3. 四季を感じやすい	落葉樹が50%以上ある	4	
	4. 樹林地に連続性がある	250m圏内で接する樹林地の総面積が1ha以上ある	4	
	5. 竹林がある	樹林地に100m以上の竹が含まれる	2	
	6. 湧水がある	河川清流課の河川の概要にある9箇所又は情報提供	2	
	7. 希少生物がいる	ちば情報マップでの歴文化財レイヤ参照	2	
樹林地の規模	1. 面積10,000㎡以上	面積10,000㎡以上	24	24
	2. 面積5,000㎡以上10,000㎡未満	面積5,000㎡以上10,000㎡未満	16	
	3. 面積2,500㎡以上5,000㎡未満	面積2,500㎡以上5,000㎡未満	10	
	4. 面積1,000㎡以上2,500㎡未満	面積1,000㎡以上2,500㎡未満	6	
	5. 面積300㎡以上1,000㎡未満	面積300㎡以上1,000㎡未満	4	

図-4 樹林地評価表のイメージ

2.4 審議の経過

(1) 「樹林地」抽出のための使用データ

第 13 期委員会での諮問事項となる「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」の審議に際して必要となったものが、個別の樹林地データであった。

このデータを取得するためのさまざまな手段を検討したが、新たなデータの取得には多くの時間と費用を要するため、現在すでに松戸市で取得しているデータを活用することとした。

松戸市において全域をカバーし、継続して更新されているものとして固定資産税の算定用データがある。その中から「航空写真」と「航空測量」のデータを流用し、解析することにより、必要とする樹林地データを得るのである。

(2) 松戸市における「樹林地」の抽出

データ解析による「樹林地」の抽出にあたり、松戸市で言う「樹林地」とは「どのようなものを指すのか」を検討し、その抽出条件を設定していった。

行政文書や法令等において、本市で言う「樹林地」に相当する語として、一般に森林法に基づく「森林」や、様々な制度で使用されている「緑地」があげられる。しかし、一般に「樹林地」という語の定義は明確ではない。

よって、改めて本市の「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」における「樹

林地」の語を定義する必要があるため、「松戸市の考える樹林地」の条件を以下のよう
に整理した。

他自治体による類似の先行事例を参考に、面積を「300 m²以上」とし、その植物の
集合体が形成している樹冠高については「平均 3m以上」とした。

この条件により約 1,600 箇所、約 350ha が抽出されたが、街路樹や庭木が含まれて
いる等の問題点も確認された。

これらの改善のため抽出元のデータから「水面」「道路」を除外し、樹冠高につい
ては「平均 5m以上」に変更し、街路樹や庭木などの不要データを除外した。

この条件精査により約 1,300 箇所、約 300ha の樹林地が台帳にリストアップされた。

また、抽出された樹林地に対して、今後の評価や保全施策にあたり必要となるであ
ろう項目についても台帳へ反映させた。

(3) 「樹林地」の評価方法

「樹林地」を評価するにあたり事務局より多くの案が出されたが、行政という組織
の特性を鑑みて、評価の基準が特定の個人の判断に左右されないように設計した。

人に個性があるように、担当者の価値観もさまざまであることは想像に難くない。
その影響で生じた評価の差異により、活用できる保全施策が限定される可能性があり、
さらにそれは対外的な公平性の阻害ともかかわってくる。それらを踏まえ、担当者の裁
量による介入を最小限に抑えられる、絶対的な数値に基づく評価の基準を設定した。

(4) 委員会での主な意見

台帳について

- ・それぞれの樹林地の特性やパターンをデータから把握したい。
- ・相続等による樹林地の売却リスクも含めた持続可能性を把握したい。
- ・他自治体のような「樹木の集団が健全」というのは判断が難しい。
- ・データの集計を考えると樹冠の一定程度のまとまりにするのが現実的。
- ・市街地で樹林地として木がたくさんある場所は、大体が公園に該当すると思うので、
公園を含めることは大事。
- ・誰も利用しなかったような地形をピックアップして斜面林を保全していくのは1つの
手かなという気がする。

評価について

- ・松戸市が目指す「みどり」に合わせた評価基準が必要。
- ・「こんな生き物がいるからここも指定しよう」というような評価もあるといい。
- ・閉ざされた空間よりも、公開されていたりこれから公開する予定の樹林地を高く評価
にしたい。
- ・暮らしの中で利用されている森を評価したい。

- ・フクロウがいる森とか、そういうのはロマンチックだし、遊ぶ森としてもいい。
- ・景観的な価値についても評価したい。
- ・希少植物や野生動物の存在についても評価したい。
- ・野生動物については「誰かが見たことがあるから高得点」という単純な方法での評価は難しい。
- ・将来的な環境の質という部分でいうと、竹の割合とか地球温暖化やCO₂の増加に対応するという視点での評価を加えたい。
- ・樹林地の雨水浸透機能についても注目したい。
- ・樹林地の可能性を評価したい。
- ・ある程度ハザードやリスクについても評価をして、もし樹林の管理でリスクを低減できるならば、積極的な評価に繋がっていく。
- ・緑地空間の連続性は、生物多様性でも景観でも評価できると思うので、配点は大きくしてもいい。
- ・「多い」とか「散見される」のような表現だと、判定する人間の感性に左右される評価になってしまう。
- ・評価は機械的に仕分けられるものじゃないとシステムとして運用が難しい。
- ・「完璧な評価の物差は一気にできない」または「状況によって価値観が変わる」ことを踏まえて、バージョンアップや更新をしていきたい。

施策について

- ・「みどり」の質を上げていくための計画作成について補助があってもいい。
- ・技術講習だけではなく、組織の体制として望ましいものを客観的な視点から考える機会について研修という形で実施して、それを補助する方法もある。
- ・担い手となることが期待される若い世代の意識として組織ガバナンスがかなり重視されている。

3. 緑推進委員会に関連する活動

緑推進委員会では、これまで「みどりの市民憲章」の実現に向けての取り組みとして、多彩なみどりの活動を推進・支援している。(資料編参照)

3.1 緑推進委員会が主催する活動

(1) 緑と花のフェスティバルへの参加

毎年4月29日に開催されている「緑と花のフェスティバル」へ、令和7、8年に参加した。

従来は、みどりの市民憲章の普及を目的に「みどりのスタンプラリー」と「パネル展示」をしていたが、令和4年に公表された「松戸すみどりの基本計画」から「みどりのあるライフスタイルを楽しむ」「遊ぶ」をテーマに出展内容を変更している。

日時 : 4月29日 9:30~15:00

場所 : 21世紀の森と広場(つどいの広場)

出展内容: 素焼きの植木鉢に好きな絵や模様を描いてオリジナルの植木鉢を作成する。培養土や野菜の種、花の種も持ち帰ってもらい、植物に愛着をもってもらおうことを目指す。



〔緑推進委員会ブース(2025)〕



〔みどりと花の課ブース(2025)〕



〔緑推進委員会ブース(2026)〕



〔みどりと花の課ブース(2026)〕

3.2 緑推進委員会から派生した活動

(1) セタプロジェクト

みどりの市民憲章「子どもたちの夢とあそびを受けとめるみどりをいっぱいにします。」に呼応するプロジェクト。里やまボランティアの協力を得て、樹林地の保全活動で伐採した竹を、七夕飾り用として希望する放課後児童クラブ等へ配布している。平成 25 年度より継続している取り組みで、好評を得ている。



〔セタプロジェクト（竹の採取）〕

(2) 松戸のみどり再発見ツアー

平成 21 年度より本委員会の後援ではじまった「みどりを訪ねて歩いてみよう～松戸のみどり再発見ツアー」。これを「緑のネットワーク・まつど」が引き継ぐかたちで今日まで継続している。また、主催団体の「緑のネットワーク・まつど」は、平成 12 年より取り組んできた身近なみどりの保全活動が評価され、平成 30 年 5 月に第 29 回「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰を受賞している。



〔松戸のみどり再発見ツアー〕

(3) 松戸花壇づくりネットワーク

松戸花壇づくりネットワークは、第 2 期委員会の「パートナーシップによる緑の育成管理方策検討部会」の活動をきっかけとして、平成 17 年に発足した。花壇づくり団体の情報交換や人的交流の拡大を図ることを目的としており、緑と花のフェスティバルなどへの参加を通じて、本委員会とも密接な協力関係を築いている。

平成 19 年から 22 年までは東松戸ゆいの花公園において活動し、この公園での市民による花壇活動の礎を築いた。平成 22 年にはちば国体開催に向けた「おもてなしの花」育成活動も行っている。平成 23 年からは金ケ作育苗圃を拠点に種からの花壇づくりに取り組んでいる。また、平成 25 年には、市制 70 周年記念事業の一環として庁舎前花壇に花苗の植付けを行い、以降令和 2 年まで花壇の維持管理活動を行った。こうした長年にわたる活動の功績が認められ、平成 27 年には第 26 回「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰を受賞している。

平成 29 年度からは、金ケ作育苗圃において「花づくり体験講座」を実施し、新たな「みどりの担い手づくり」にも尽力している。さらに、令和 7 年に本市で開催された第 36 回全国「みどりの愛護」のつどいでは、会場装飾に使用するプランターの花苗育成にも携わり、行政と一体となってイベントを盛り上げた。



〔花づくり体験講座〕



〔緑と花のフェスティバルへの参加〕



〔全国「みどりの愛護」のつどい会場装飾〕

(4) 里やまボランティア入門講座

「これ以上みどりを減らしたくない」「次の世代に良好な自然環境を引き継ぎたい」という思いを市民、森の所有者、行政が共有する中で、第 2 期委員会における樹林地保全部会の発案により、平成 15 年度に第 1 回「里やまボランティア入門講座」が実施された。その修了者が「松戸里やま応援団・一起の会」を立ち上げたことを機に、松戸市の里山活動が活発になっていった。「里やまボランティア入門講座」は毎年秋に開講されており、令和 8 年 3 月現在で、この講座の修了者を中心に 14 グループ（約 300 名）が「松戸里やま応援団」として、所有者の理解のもと森で活動をしている。

なお「里やまボランティア入門講座」の特色には以下の事項が挙げられる。

- (1) オリジナルの講座プログラムがあり、市民、行政、中間組織の 3 者協働で開講されている。
- (2) 講座の修了者が、自主的に団体を組織して活動に入っている。
- (3) 修了者による団体が「松戸里やま応援団」としてネットワークを結成し、互助のコミュニティを結成している。
- (4) 人員のスキルアップ（管理・安全・生態・制度など）を図るための「ステップアップ講座」が里やま応援団を主体として開講されている。
- (5) 活動場所のほとんどは民有の樹林地である（一部公園を含む）。
- (6) 講座の修了者が主体となって、新たな緑の担い手育成に携わっている。



〔竹工作体験〕



〔ポスターセッション〕

(5) オープンフォレスト in 松戸

「個人の庭を公開するオープンガーデンがあるなら、森を公開するオープンフォレストはどうだろう？」という緑推進委員のアイデアを受け、平成 24 年度から「オープンフォレスト in 松戸」が始まった。里山活動をするグループがそれぞれに工夫を凝らし、森（一部公園を含む）を公開するイベントである。毎年春に行われるこの催しでは各森の合計で 2,000 人以上の来訪者を迎え入れており、身近な緑の大切さや、都市部に残された森の価値を理解してもらうことに、とても有意な機会となっている。委員会では毎年このイベントに対し後援を行っている。

なお、本イベントを主催する「オープンフォレスト in 松戸実行委員会」は、開催趣旨と活動内容が評価され、平成 28 年に第 27 回「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰を受賞している。（同じく平成 28 年には、公園の活性化において市民と行政の協働事業が大きな成果をあげている「根木内歴史公園サポーター根っ子の会」も同賞を受賞した）

都市部においては、相続の発生や維持管理の担い手不足による樹林地の喪失が著しく、未だ解決策は見出せていないのが実情である。本委員会は「オープンフォレスト in 松戸」への支援と併せ、樹林地を守り育てていくための新たなシステムの検討を、新みどりの基本計画策定においても重要なテーマとした。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和 2 年度は中止、令和 3 年度は規模を縮小して開催した。令和 7 年度は第 36 回全国「みどりの愛護」のつどいの冠をつけ、みどりを守り育てる機運の醸成を図った。



〔クラフト体験〕



〔広報まつど掲載紙面〕

(6) 松戸みどりのフォーラム

「みどりとまちをつなごう」をキーワードに掲げ、市内の緑地を市民の暮らしに即したかたちでより有効に活用する方策や仕組み（＝「みどりのプラットフォーム」）の構築を目的とした催し。みどりの団体だけではなく、子育てや歴史・文化などの他分野との連携を軸に据えて企画している。令和元年の第1回開催以降、継続的に実施しており、今期は第3回および第4回と2回開催した。

このフォーラムは、本委員会のみどりのサロン部会が企画・準備を主導しているが、第4回の開催においては、千葉大学大学院園芸学研究院、松戸市教育委員会、市民団体といった異なる主体による協力体制のもとで企画・運営された。

■ 実施概要

① 第3回松戸みどりのフォーラム

- 日時：令和7年3月20日（木・祝） 13：00～15：30
- 場所：松戸市金ケ作育苗圃
- 概要：千葉大学大学院園芸学研究院ランドスケープPJ演習研究発表
研究テーマ「松戸市金ケ作地区を対象としたみどりの市民活動の拠点整備および管理運営に関するマスタープランの提案
里やま応援団活動パネル展示
アンケートによる意見聴取
- 成果：金ケ作地域のみどりのアセットを活用した利用方法の検討や外部団体とのつながり、連携の構築について検討することができた。
金ケ作育苗圃がみどりの市民活動拠点としての機能を発揮するための仕組みづくり検討、運営主体の育成という指針を得ることができた。
- アンケート結果抜粋
 - ✓ 21世紀の森と広場からつながる金ケ作エリア（市街地の森）であり、緑推進委員会が提唱する「市内の緑地を市民の暮らしに沿うかたちでより有効に活用する方策や仕組み」としてゾーニングすることが望ましい。
 - ✓ 子どもたちや高齢者も含め、安心・安全に集まれるランドマークとしての「みんなの庭」になって欲しい。

② 第4回松戸みどりのフォーラム

- 日時：令和8年2月11日（水・祝） 13:00～18:00
- 場所：千葉大学松戸キャンパスD棟1階D112講義室
- テーマ：松戸の自然・歴史・文化を学ぶ親子体験プログラムの展開
- 概要：「松戸の自然・歴史・文化を学ぶ親子体験」の文脈の中での情報交換と関係者の交流
個別のテーマでの発表・質疑応答に加え、参加者からのコメントや意見交換により、課題や可能性、今後の展開、協働に関わる認識の共有
- 成果：親子体験を通じた団体間のネットワークの構築が促進された。
みどり・親子体験・多主体連携・担い手育成といったキーワードに多様な団体の情報交換、交流が持てたことは、今後の「みどりのプラットフォーム構築」における足掛かりとなった。
課題として、「みどり」だけでなく、教育・文化財・環境といった多角的活動の可能性と展開の模索の必要性が抽出された。

【開催の様子】

【第3回】



〔千葉大学研究発表〕



〔里やま応援団活動パネル展示〕

【第4回】



〔千葉大学研究発表〕



〔交流会〕

(7) みどりのメッセージブック

本冊子は、「松戸市みどりの基本計画」が掲げる「みどりの魅力と価値」を広く発信し、市民の日常生活に「みどりのあるライフスタイル」を定着させることを目的としたものである。第12期委員会では着手された制作業務は現在、みどりの市民活動に携わる有志グループが中心となり、その意思を継承しながら継続的に発刊している。

当メッセージブックは、より効果的な情報発信を実現するため、各号ごとに独自のテーマを設定し、内容の充実に努めている、具体的な展開は以下の通りである。

- 定期発刊：年1回の継続的な発刊
- 配布：緑と花のフェスティバルにおける緑推進委員会ブースでの配付、各種イベントでの配付
- デジタル活用：市公式ホームページへの掲載による、幅広い層への情報提供

【発刊実績】

① みどりのメッセージブックVOL.2 令和7年4月29日発刊

- テーマ：「身近なみどりを浴びに行こう！」
- 内容：みどりとウェルビーイングをテーマに、身近なみどりにたくさん触れられる場所やアイデアの紹介。

② みどりのメッセージブックVOL.3 令和8年4月29日発刊

- テーマ：「松戸の川を歩こう」
- 内容：豊かな自然を守るため、松戸市が取り組んできた「緑花清流のまちづくり」。これまでの歩みの振り返りと川の魅力を再発見する「松戸の川歩き」の紹介。



【みどりのメッセージブック VOL.2】



【みどりのメッセージブック VOL.3】

3.3 みどりのサロン部会の活動について

第13期委員会におけるサロン部会の議論・活動

第13期委員会でのサロン部会の主な活動は以下のとおり。

- (1) 第3回、第4回松戸みどりのフォーラムの企画・準備
- (2) 各主体と市内のみどりの活動の連携整理、新たに求められる機能の検討

《活動内容》

(1) 第3回、第4回松戸みどりのフォーラムの企画・準備・開催

みどりの拠点の一つである金ケ作育苗圃の認知度を上げて「みどりとまちをつなぐ」ことを目指す企画を検討し、実施した。

- 第1回松戸みどりのフォーラム
異分野団体との交流・ネットワークの構築
- 第2回松戸みどりのフォーラム
一般市民にみどりを宣伝し、金ケ作育苗圃を知ってもらうことを目的に実施
- 第3回松戸みどりのフォーラム（今期実施）
金ケ作地区のみどりのアセットを活用した利用方法の検討、外部団体とのつながり、連携の構築について検討
- 第4回松戸みどりのフォーラム（今期実施）
「松戸の自然・歴史・文化を学ぶ親子体験」の文脈の中での情報交換と関係者の交流、個別のテーマでの発表・質疑応答に加え、参加者からのコメントや意見交換による、課題や可能性、今後の展開、協働に関わる認識の共有

(2) 各主体と市内のみどりの活動の連携整理

① 里やまをめぐる連携活動

松戸市の里やま活動は、多主体のうち「企業」を除き、ほぼすべてと何らかの関係を持っていることが分かった。

② みどりと花の課をめぐる連携活動

みどりの保全・管理を主務とする同課が、外部とどのような連携活動を行っているか整理した。

③ 市民団体と企業の連携形態

連携が希薄な「企業」に焦点を当て、松戸市内におけるみどりの保全に関わる企業活動の連携事例を拾い、整理した

④ みどりの中間支援組織に求められる機能

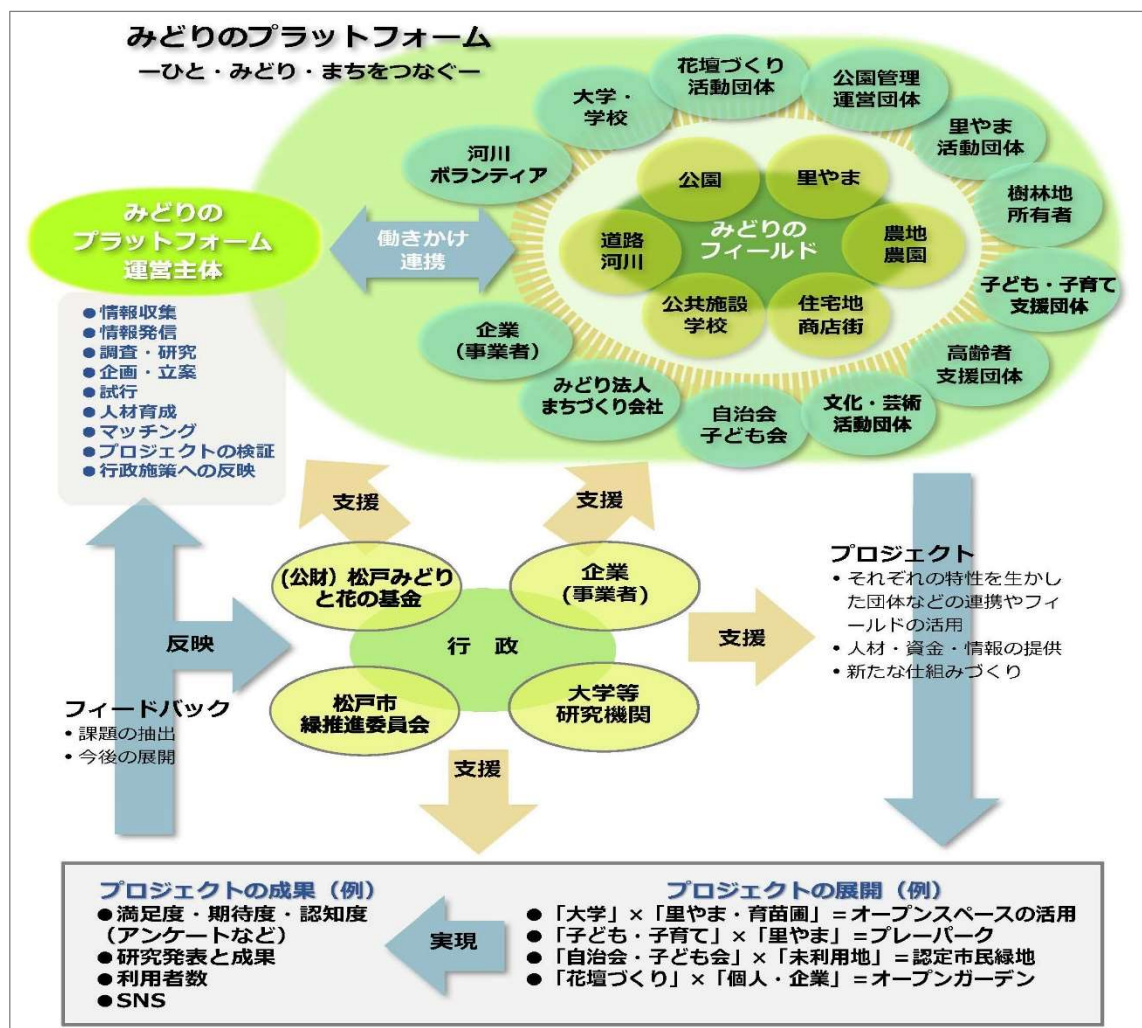
①～④の作業を通じ、以下の課題を抽出

- ・ みどりの団体の連携関係を包括的にとらえ、情報共有を図る仕組みがない
- ・ 団体および行政が個々に連携・協働の枠を広げていくには限界がある。
- ・ 個々の団体および行政の取り組みが、より一般に伝わる「見える化」が必要
このような課題を解決に向かわせるためには、「ひと・みどり・まち」を

つなぐ「みどりの中間支援組織」（まつど市民活動サポートセンターのみどり版）を設けることが好ましいとし、これに求められる機能を検討した。

【みどりの市民活動サポートセンター（仮）に求められる機能】

- ・ みどりの活動団体情報の収集と公開。
- ・ 企業や公益団体等の助成・支援、みどりや環境にかかわる活動情報の収集と公開。
- ・ 行政内のみどり関係部署の施策・プロジェクト等の把握。
- ・ 活動団体と企業、行政、大学・学校、地域団体、まちづくり団体等との協働プロジェクトの立案およびマッチング。
- ・ 活動団体の活動資金調達のための仲介やサポート。
- ・ 広報・宣伝に協力するクリエイター・デザイナーグループの形成。
- ・ 連携やプロジェクトデザインをはかるコーディネーターの育成。



【参考：「松戸市みどりの基本計画」から「ひと・みどり・まちをつなぐみどりのプラットフォームのイメージ」】

4. 提言および第 14 期委員会へ引き継ぐ課題

4.1 はじめに

第 13 期委員会では、諮問事項である「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」についての審議と並行して、「みどりのサロン部会」の活動を受けて「みどりのプラットフォームの構築」についても審議した。

本委員会では、設立時から「パートナーシップ」という言葉を用い、市民レベルの活動をもっとみどりの施策に生かすべきとの提言を続けてきた。「みどりのプラットフォームの構築」が、諮問事項と同様に「松戸市みどりの基本計画」において重点施策に位置付けられたことは、そうした経緯の反映でもある。

今日「プラットフォーム」という言葉は、より多角的な意味合いで使われているが、ここで言う「みどりのプラットフォーム」の本質は市民、事業者、行政などの「やりたいこと」をかたちにするための、連携と協働の仕組みである。

この連携と協働の仕組みに多様な市民が参画することにより、「みどり」を通じて「ひと・まち」がつながり、「みどり」が「まち」の価値を高め、また「まち」が「みどり」をさらに強くすることにもなる。このプラットフォームの構築により、50 万人都市に相応しい松戸市のまちづくりに、まだまだ「みどり」は貢献できるはずである。

ここでは、緑推進委員の有志が中心となっている「みどりのサロン部会」の活動を受けた「みどりのプラットフォームの構築」、今回は中間答申とした「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」についての提言と、それら実現に向けた課題、さらに「松戸市みどりの基本計画」にも記載され、今後議論が求められる公園をはじめとしたみどりのストックの活用を、第 14 期委員会に引き継ぐ課題として整理した。

4.2 提言

(1) 「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」を早急に進めること

本委員会では、市内に残る貴重なみどりである樹林地を積極的に保全する必要性をかねてより提言してきた。特に市民とのパートナーシップによる樹林地保全については第 1 期の委員会から提言の中心に据え、行政に取り組みを促し、支援してきた経緯がある。

その成果のひとつが、先般松戸市で開催された全国「みどりの愛護」のつどいにおいて市内外に示された松戸市の里やま保全活動である。しかし、これまで松戸市の樹林地の保全施策は「市民との協働」ばかりが先行しており、本来行政がやるべき条例等の制度づくりが立ち遅れていた感が否めない。

そこで令和 4 年に策定された「松戸市みどりの基本計画」において、「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」が重点施策として位置付けられ、このたびの諮問・答申につながった。

時の流れは早く、松戸市が最初に矢切の斜面林を特別緑地保全地区に指定してか

ら18年が過ぎ、森林環境譲与税の制度施行から7年、また緑地保全の強化をテーマにした都市緑地法の一部改正からも既に2年が経過している。

この間も市内の樹林地は少しずつ減少を続けており、一刻も早くこれを食い止め、樹林地保全の実効性を高めなければならない。そのため、財源として森林環境譲与税の活用も含む「フォレスト・マネジメントの仕組み」を早急に構築し、市内の樹林地とその所有者、またそこで活動する人々への支援を拡充することを求める。

(2) 「ひと・みどり・まちをつなぐみどりのプラットフォーム」を試行的な仕組みで始動させ、その実践の場を設けること

「みどりのサロン部会」では、委員会の任期である2年の間に、みどりの市民活動の相互理解と、他分野の活動との交流から起こるイノベーションを期待した「松戸みどりの市民フォーラム」を2回開催した。

特に令和7年3月、金ケ作育苗圃で千葉大学園芸学部の研究発表会と同時開催したフォーラムにおいては、金ケ作育苗圃とその周辺エリアに、多くの貴重なみどり資源が存在することを参加者で確認し合った。そして、その有効活用のイメージを参加者間で共有することもできた。それは改めてプラットフォームとその構築を実践する場の必要性を認識する機会ともなった。

今後の方向性としては、これまでの成果をもとに構築に向けた実践に取り組むことが求められる。例えば、「金ケ作育苗圃」を実践の場とし、プラットフォームのスマールモデルの運用を試行することが、その端緒になり得るのではないかと考える。

ただし、みどりのプラットフォームの安定的かつ持続的運営を図るには、専門的な知見と調整能力を備えた「みどりの中間支援機能(またはその実行組織)」を付随させることが不可欠であるため、これを今期委員会の提言とする。

4.3 第14期委員会へ引き継ぐ課題

(1) 「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」について

「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」について、本委員会では主に仕組みづくりのベースとなる「樹林地台帳の整備」を目的に「対象候補地の抽出」や「評価基準」を整理した。その継続として、下記の審議を引き継ぐ。

- 「松戸市みどりの基本計画」に整理されている「樹林地の管理支援の拡充」や「里やまの新たな価値の創造」等の項目について順次検討していくこと。
- 特に「樹林地の管理支援の拡充」や「里やまの新たな価値の創造」については、森林環境譲与税を有効に活用し、具体的な施策を示すこと。

(2) 「ひと・みどり・まちをつなぐみどりのプラットフォーム」について

「みどりのプラットフォーム」の構築については、そのスマールモデルの運用が端緒になる、またその実現には専門的な人材や組織の関与が必要との考えを先に示

した。これを踏まえ、下記の項目を引き継ぐ。

- 「松戸みどりのフォーラム」の企画・開催を継承し、これを足掛かりとして、外部への業務委託も視野に入れながら、「みどりのプラットフォーム」の構築を実践に移していくこと。

(3) 公園をはじめとするみどりのストックの開かれたみどりとしての活用について

公園は一番身近なみどりであり、みどりが持つさまざまな機能が目に見える場所でもある。本年5月に、今後の公園整備のあり方や適正配置の方針を定めた「松戸市公園整備ガイドライン」が策定されたが、現実として用地取得による公園の整備には大きな財政負担を伴うことから、用地取得に頼らないオープンスペースの確保や、今ある公園の利用価値をさらに高める取り組みも同時に求められる。このことから、下記の事項を、今後の委員会等における審議事項として検討すること。

- 行政の画一的な管理運営から脱却し、市民や市民活動団体、さらには民間事業者も含む多様な主体の参画を可能にする公園の新たなマネジメント手法導入の検討。
- 公園に準ずるオープンスペースの確保と活用、ならびに市民緑地制度などを活用した開かれたみどり(オープンスペース)を創出する方策の検討。

5. 参考資料

- 資料1 第13期松戸市緑推進委員会委員名簿
- 資料2 第13期松戸市緑推進委員会の開催概要
- 資料3 松戸市緑推進委員会の活動模式図
- 資料4 みどりのサロン部会名簿及び活動記録
- 資料5 松戸花壇づくりネットワークの活動
- 資料6 里やまボランティア入門講座関連資料
- 資料7 オープンフォレスト in 松戸関連資料
- 資料8 「松戸のみどり再発見ツアー」開催一覧
- 資料9 メッセージブック

■第13期松戸市緑推進委員会名簿(令和6年7月1日～令和8年6月30日)

役 職	氏 名	所 属 等
会 長	柳井 重人	千葉大学大学院園芸学研究院教授
会長代理	木下 剛	千葉大学大学院園芸学研究院教授
委 員	平岡 考	公益財団法人 山階鳥類研究所事務局広報デレクター兼専門員
委 員	茂木 もも子	東京農業大学 地域環境科学部地域創成科学科准教授
委 員	高橋 盛男	みどりのネットワーク・まつど副代表
委 員	小嶋 功	松戸ふるさと森の会会長
委 員	河合 直志	造園業
委 員	石川 静枝	NPO法人さんま代表
委 員	藤田 博美	松戸花壇づくりネットワーク副会長
委 員	藤田 隆	公募による市民
委 員	桙谷 有三	公募による市民
委 員	河野 芳久	公募による市民
委 員	小松 信春	公募による市民
委 員	瀧本 實	公募による市民
委 員	南部 朗	公募による市民

■第13期松戸市みどり推進委員会の開催概要

委員会	開催日	主な内容
委嘱式 第1回	令和6年 8月2日(金)	・これまでの委員会の主な活動について ・諮問「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」について ・第13期委員会へ引継ぐ課題について
第2回	令和6年 10月9日(水)	・「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」について ・サロン部会について ・里やまボランティア入門講座について
第3回	令和6年 12月20日 (金)	・「まつどのみどり」の選考について ・「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」について ・サロン部会について
第4回	令和7年 3月25日(火)	・「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」について ・緑と花のフェスティバルへの参加について ・オープンフォレストの後援について ・みどりのフォーラムの報告 ・メッセージブックの報告
第5回	令和7年 7月2日(水)	・緑と花のフェスティバルの報告 ・オープンフォレストの報告 ・「みどりの愛護」のつどいの報告 ・「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」について
第6回	令和7年 10月7日(火)	・里やまボランティア入門講座について ・サロン部会について ・「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」について
第7回	令和7年 12月19日(金)	・フォーラムの開催について ・パブリックコメントについて ・次期市民委員の募集について ・「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」について
第8回	令和8年 3月30日(月)	・「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」について ・答申・提言および活動報告について ・緑と花のフェスティバルへの参加について ・第14回オープンフォレストin松戸への後援について ・フォーラムの開催結果について
第9回	令和8年 5月14日(木)	・答申・提言および活動報告について ・緑と花のフェスティバルについて
第10回	令和8年 6月29日(月)	・答申・提言および活動報告について

■松戸市緑推進委員会の活動模式図

松戸市緑推進委員会の活動



■みどりのサロン部会名簿

役 職	氏 名	所 属 等
座 長	高橋 盛男	みどりのネットワーク・まつど副代表
部 員	石川 静枝	NPO法人さんま代表
部 員	藤田 隆	
部 員	桙谷 有三	
部 員	河野 芳久	
部 員	小松 信春	
部 員	南部 朗	
部 員	中根 千夏	

■みどりのサロン部会の活動記録

活動名称 (活動団体名称)	開催日	主な内容
みどりのサロン部会①	令和 6 年 11 月 29 日(金)	・今期サロン部会の活動内容について
みどりのサロン部会②	令和 7 年 1 月 14 日(火)	・みどりのフォーラムの開催について
みどりのサロン部会③	令和 7 年 3 月 10 日(月)	・みどりの資源の整理(KJ法による)
みどりのサロン部会④	令和 7 年 4 月 17 日(木)	・行政(みどりと花の課)と他団体の関わり整理
みどりのサロン部会⑤	令和 7 年 6 月 19 日(木)	・第3回みどりのフォーラムアンケート結果について
みどりのサロン部会⑥	令和 7 年 8 月 21 日(木)	・みどりと花の課と企業のつながりのについて
みどりのサロン部会⑦	令和 7 年 10 月 20 日(月)	・みどりのサロン部会の今後について ・第4回みどりのフォーラムについて
みどりのサロン部会⑧	令和 7 年 12 月 4 日(木)	・サロン部会の今後の方向性について 今後の方向性や内容、展開、実施主体の検討等 ・フォーラムの目的等について

■松戸花壇づくりネットワークの活動

第21号 松戸花壇づくりネットワーク会報 令和7年4月8日

花だより

私たちの街に花を育てよう

松戸花壇づくりネットワーク事務局
松戸市街づくり部みどりと花の課内
☎047-366-7378

令和6年度評議員会
令和6年度の評議員会が4月9日に開催されました。今年度も新たな活動が盛りだくさんで、特に5月14日から始まる花作り体験講座は、隔週で全4回の講習が予定され、4月29日に「緑と花のフェスティバル」、11月23日に「まつど大農業まつり」への参加も決定し、地域に交流が深まりそうです。10月18日には荒井フラワーパークへの施設研修が企画され、美しい花々を楽しむ良い機会となりました。また、評議員会後に予定されていた花壇見学会は残念ながら強い雨のため中止となりました。次回を機に楽しみにしたいと思います。

連絡会の活動
毎月行われる連絡会は、水やり当番の日程を決めるだけでなく、さまざまな作業を通じて自然と触れ合う大切な時間です。その月ごとの季節や状況に応じて、花の置きまきや鉢上げ、土づくり、花壇の配布など、多岐にわたる活動が行われています。しかし、本年度は少し苦労する場面が多かったようです。気温の影響なのか、春が早く、夏は例年にならないほどの暑さ。そして冬には水やりのボートが凍ってしまったほどの寒さに見舞われました。その結果、置きまきしても発芽が思うようにいか

花作り体験講座
初回は5月14日から隔週で4回に分けて8月26日まで講習を開催されました。今度も阿部講師が4回の講習を務めました。初回は草花の種まき、マリーゴールド、サルビア等。2回目は土づくり、培養土の配合等、挿し木は、ラベンダー、やボーチュラカ等、花壇管理方法など。3回目は施肥、水やり、鉢上げ等。4回目は花を花壇に植え付け、修了書の交付。

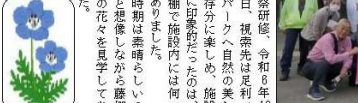
視察研修会
視察研修 令和6年10月16日 視察先は足利フラワーパークへ自然の美しさも存分に楽しむ、施設で特に印象的だったのは、大藤壺で施設内には何ヶ所もありました。開花時期は素晴らしいのかと想像しながら藤壺かなと花々を見学してきました。

まつど大農業まつり 11月29日21世紀の森と広場で開催されました。ハボタン、白、赤、パンジー等を販売しました。購入者の中には小さめの葉ほたんがほしいという希望もありました。輸送とゴルフ等も天候模様が良く好評でした。

緑と花のフェスティバル
今年度は4月29日、今年度は気候の関係なのか降りませんが、ナス、タチアキムなどの育ちが悪く配布する花が少なくなり心配でしたが少ないうえにもナス、タチアキム、キンギョリウなど配布できました。たあつという間の配布終了でした。







【松戸花壇づくりネットワーク会報】



【活動の様子】

■里やまボランティア入門講座関連資料

里やまボランティア入門講座 2025



日 時	内 容	講 師・協 力	会 場
10月11日(土) 9:50~15:00	松戸の里やま活動の生い立ち 里やまって何だろう？ 森の観察	緑のネットワークまつど副代表 高橋盛男氏 森林インストラクター 金井康郎氏 松戸里やま応援団	21世紀の森と広場 パークセンター 千駄堀地区の森
10月18日(土) 9:50~15:00	行政と松戸のみどり 里やまボランティアって？ 里やままで何したい？(グループワーク)	松戸市みどりと花の課 松戸里やま応援団 緑のネットワークまつど副代表 高橋盛男氏	稲台市民センター
10月25日(土) 9:50~15:00	都市の緑の役割 見てみたい森を探そう！	千葉大学大学院園芸学研究院教授 柳井重人氏 緑のネットワークまつど副代表 高橋盛男氏	まつど市民活動サポート センター
11月8日(土) 9:50~15:00	森を楽しもう 安全講義・作業体験・工作体験	松戸里やま応援団	三吉の森(金ケ作)
11月15日(土) 9:50~15:00	里やま保全活動の原点「関さんの森」 次の一歩を何からはじめる？(グループワーク)	関さんの森を育む会 緑のネットワークまつど副代表 高橋盛男氏	関さんの森 小金市民センター

- ◆ 定 員：20名 市内在住・在勤・在学、18歳以上の方（応募が定員を超えた場合は抽選）
 - ◆ 受 講 料：3,000円（保険料・教材費含む）
 - ◆ 共 催：松戸市みどりと花の課・松戸里やま応援団・松戸まちづくり交流室
 - ◆ 申 込 み：ハガキまたはメールに住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話（FAX）番号を記入してお申込みください。
- 右のQRコード【松戸市オンライン申請システム】からもお申込みできます。
- ◆ 郵 送 先：〒271-8588 松戸市役所 みどりと花の課 宛
 - ◆ メ ー ル：mcmidori@city.matsudo.chiba.jp
 - ◆ 申込期限：9月19日（金）必着
- ※受講案内は10月1日（水）までにメール又は郵送にて送付します。



9月1日受付開始

みどりをはくくむ
明日のために

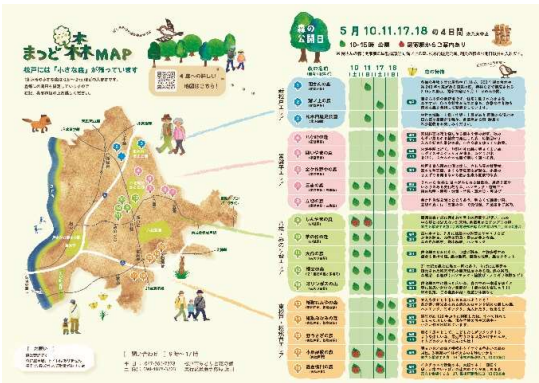
©Expo 2027

【里やまボランティア入門講座ポスター】



【里やまボランティア入門講座の様子】

■オープンフォレスト in 松戸関連資料



【オープンフォレストのポスターと配布資料】



【オープンフォレストの様子】

■オープンフォレスト来場者数推移

年度	第1回 (H24)	第2回 (H25)	第3回 (H26)	第4回 (H27)	第5回 (H28)	第6回 (H29)	第7回 (H30)	第8回 (H31)	第9回 (R3)	第10回 (R4)	第11回 (R5)	第12回 (R6)	第13回 (R7)
来場者数	2,500人	2,100人	3,200人	2,300人	2,500人	2,300人	2,800人	2,100人	500人	1,300人	1,500人	2,300人	1,200人

■まつど森ずかんについて

「色々な人に見てもらいたい、手にとってもらいたい」との里やまに係る多くの方々の思いから、ガイドブックを作成しています。



【まつど森ずかん(抜粋)】

■「松戸のみどり再発見ツアー」開催一覧

回数	開催日	開催場所	スローガン	主 催	参加者数
66	6.10.14（月）	新松戸	新松戸のみどりをつないで関さんの森へ	緑ネットワーク・まつど 後援：松戸市	20 名
67	7.2.1（土）	松戸	戸定が丘から園芸学部庭園（シティガイド付き）を経て浅間神社へ	緑ネットワーク・まつど 後援：松戸市	20 名
68	7.4.19（土）	八柱	湧き水を育む台地とみどりを訪ねる	緑ネットワーク・まつど 後援：松戸市	25 名
69	7.10.12（日）	金ケ作	金ケ作で巨木に出会い、みんなの森で遊ぼう	緑ネットワーク・まつど 後援：松戸市	9 名
70	8.1.24（土）	北小金	古代から戦国へ歴史をつなぐ緑地を歩く	緑ネットワーク・まつど 後援：松戸市	25 名
71	8.4.19（日）	東松戸・紙敷	野うさぎすむまつどの森でみどりを楽しむ	緑ネットワーク・まつど 後援：松戸市	10 名
				合 計	109 名

■メッセージブック





インタビュー セルフケアからはじめる

身近なみどりの癒しの効果

人と植物とのより良い関係について、緑地や植物からの視点だけでなく、医学、薬学、看護学など様々な視点から研究を進めている千葉大学・岩崎先生にお話を伺いました。

緑による癒しの効果

一緑と人の関わりにはどのような効果があるのでしょうか

多くの人が緑と関わるとリフレッシュするなあと、心地いいなあという感覚を経験したことがあるかと思います。しかし、なぜそういう感覚を持つのかということは、なかなか知る機会がありません。その理由や効果を知ること、緑と関わることを意識したり、行動してみたりすることに繋がります。

例えば、森林には「フィトンチッド」という植物の揮発成分があります。フィトンチッドには、殺菌効果や、精神的な癒しの効果などいろいろな効果があることがわかっています。我々は森林に行き、森の空気を吸収することで、その恩恵を受けてリフレッシュすることができるのです。

ほかに、バイオフィリア理論で説明できます。これは、人は生まれながらに植物や自然と関わることを求めている、自然が近くにあると落ち着くという理論です。最近では、建物や空間デザインにも、この理論を取り入れたバイオフィリックデザインが増えており、心地の良い快適な空間づくりに活かされています。



千葉大学 大学院園芸学研究院
岩崎 寛 教授

一木のそばにただいてもいいのですか

木のそばにただいても、揮発成分を得ることはできますので、効果があります。我々は植物を「五感」で感じているので、そばにいて視覚的に見るだけでなく、幹や葉に触る、香りを嗅ぐなど、五感をフルに活用することで、より効果が得られます。森林セラピーのプログラムには、木に抱きつくというのがあります。



クスノキのそばでリラックス

それから、森林浴は新緑でないとも効果がないと思われがちですが、秋から冬にも得られる効果があります。葉っぱが落ちているシーズンには、風に吹かれて枯れた葉がカサカサと音をたてたり、落葉を触ったり上を歩くとバサバサという音がする。五感では、聴覚の効果で、自然音に癒されます。夏の新緑では得られない効果がそれぞれの季節にあるのです。

一植物を育てることにも癒しの効果があるのでしょうか

植物との関わり方として、実際に植物に触ることとはとても大事です。園芸療法における重要なポイントとして、「育てること」、「収穫すること（摘む）」の2つが挙げられます。例えば、「花を育てる」場合、単に栽培と維持管理の作業だけでは大変さが多く、楽しみが少ないです。でも、育てた花を摘んで部屋に飾ったり、人にあげたりすることで、満足感や楽しみを得ることができます。なぜ「育てること」「収穫すること」の2つが大事かというと、我々は、もともと農耕民族であり狩猟民族であるので、本能的にも育てること、狩猟することに満足感を得られるのです。なので、野菜や花、ハーブの栽培は、育てると狩猟する（摘む）の2つの活動ができて満足感が高いのです。

地域でケアする 摘んでよい花壇

我々は植物を「摘む」ことに価値観を持っています。それがもし身近な公園でできたら、公園に愛着を持ってもらえるのではないかと考え、千葉市花見川区にある花園公園で、実験的に「摘んでよい花壇」を始めました。

駅近く、通勤通学で多くの人が行き交う公園なので、急いでいても歩きながらも摘めるように、高い位置で植物を育てることができるレイズドベッドを設置し、育てやすく使いやすいハーブを植えました。

最初は関心を持って見ている、公園の植物を摘むことに慣れていないため、誰も摘みませんでした。そこで、摘んでよいハーブの使い方を説明する講座を開催しました。すると、ハーブを摘んでよいことや、摘んでからの使い方が分かったため、徐々に地域の皆さんがハーブを摘み始めました。すると、自分たちの花壇という意識から、水やりなどの管理にも、多くの人が関わってくれるようになりました。最初は、ルールを決めていなかったのですが、植物の状態で悪くなったりもしました。そうなる地域の人たちが公園について話し合うようになり、小学生とデイサービスのお年寄りととの交流が生まれたり、中学生が公園のゴミ対策を考えて、ゴミが捨てられる場所に看板を立てたり、花壇を作ってくれたり活動が広がっていきました。こうして公園と関わることが増えることで、いろいろな活動のきっかけになり、植物が好きの人に限り、地域の方々が公園に愛着を持つことにつながっています。



花園公園のレイズドベッド



1日5分の「公園浴」

一日どのくらいの時間、緑にふれると良いですか

森林浴では、週に1〜2回、森を散歩すると身体にいいと言われています。でも、都市で生活していると、それはなかなか難しい。そこで、多くの人がすぐに実践できるように、公園での研究に取り組みました。森にある樹木と同じ種類の樹木は、多くの都市公園にも植えられています。身近な公園で森林と同じような効果があったら、明日からでもすぐ行けそうじゃないですか。また、1日1時間は公園で座ろうという結果が出て、1時間座ることがストレスになるかもしれません。しかし、5分程度だったら、ちょっとお茶を一杯飲んだり、音楽を1曲聞いたり、誰でも気軽に始められます。そこで私の研究では、公園で5分間座った際の効果について実験をし、血圧やストレスホルモンの数値が改善することがわかりました。身近な公園で、5分の滞在でも、効果があることがわかり、「公園浴」という言葉をつくり、提唱しています。1日5分という誰でも明日から始められるような気軽さがポイントです。



身近な公園で1日5分の滞在から！

一公園のおすすめの過ごし方がありますか

コロナ以降で、公園の使い方が大きく変わったかなと思います。私が長く調査をしていた公園では、コロナ前の調査では、芝生広場でお子さんがボール遊びをするような公園でしたが、コロナ後に行くと、遊んでいる人がいなくて、子どもたちが宿題をしていたんです。びっくりして、何で公園で勉強しているの？と聞くと、宿題は友達と相談しながらやりたいからだと。これまでは塾を使っていたけど、密になる。でも、公園は風通しがいいから、集まってやってもいいよ、と言われたからだと。公園で勉強すると視覚に緑が入るから、子どもたちは勉強がはかどるようで、何回も来て宿題をしているようでした。ポストコロナでは、そのような従来とは違った公園の使い方があったと思います。



公園で宿題をする子供たち

大人であれば、仕事はかどるのかなと思ってたときに、明治神宮に調査に行くと、明治神宮の前のカフェでは、鳥居の前に置かれていたテーブルでたくさんの方がリモートワークをしていました。その光景を見て、リモートワークは、必ずしも家ではなく、身近な緑地や公園で働くのも

いいのではないかと思います。

公園でのリモートワークの実証実験をする、仕事では、事務作業というよりも、アイデアを考えたり、クリエイティブなことやブレインストーミングなどがはかどることがわかりました。従来、公園は遊びの整備だけでしたが、今後は、仕事や勉強がしやすいテーブルやWi-Fi環境の整備をして、遊びの空間だけではなく、落ち着ける空間の整備も進むと、多くの人が利用するのではないかと提案しているところです。



松戸市・市民との協働で管理される里や木と緑

身近な緑のあるライフスタイル

まずは松戸で、1日5分の公園浴から実践しようと思います！

身近な緑がある松戸はとても良い環境なんです。自然環境の良い場所はたくさんあるんですが、健康やセルフケアと結びつけたアプローチは、まだまだありません。緑を保全しようという、自然が好きなのは積極的に参加しますが、関心がない方にとっては、全く関心を持っていない。でも、健康や身体にいいことは、自分ごとになります。そうなる多くの人が関心を持って、自分や家族の健康のために緑が必要というところから始まり、緑の環境を残していくという意識につながっていきます。ゴールは環境や地域の緑ですが、どの入り口から入ると、多くの方が共感してそこに向かっていくかというところが、今まではあまりなくて、研究や行政、政策もそうですよね。まずは、セルフケアに緑を上手に活用していただければと思います。

千葉大学 大学院園芸学研究院 岩崎 寛 教授

園芸療法やアロマセラピー、森林療法など「植物の療法的効果」に関する研究、それらを実践する場である病院や高齢者施設など「医療福祉施設の緑化」に関する研究、地域の公園など緑地空間を住民の健康に活かす「緑による地域ケア」に関する研究を行う。著書に『みどりの処方箋：ヒーリング時代の緑の使い方』グリーン情報、2023年。



Q 家の中 インテリアにみどりを！ 癒しの効果と効果的な置き方

室内に緑を取り入れることで、ストレスを軽減し、リラックス効果を高めることが研究により報告されています。どのように植物を置くと、より癒しの効果を得られるのでしょうか。岩崎先生に聞いてみました！



人は植物を五感で感じます。五感の中でも一番身近なのは視覚で、意識してなくても生活する空間の中に緑があると、自然とそれが目に入ってきて、緑の癒し効果を十分得ることができます！

日常的に目に入る位置が効果的！

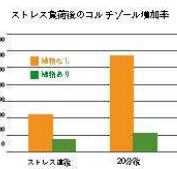
部屋の中のインテリアとして置く場合、普段座っているところから常に見える位置に配置すると効果的です。テレビをよく見る人ならば、テレビの横に置くというふうに、いつでも視界に入る位置に設置する工夫をしてみましょう！



植物を見えるところに置くとストレス軽減！

室内で植物が視界に入るように配置することで、人のストレスがどのように軽減されるか調査した研究では、ストレス負荷をかけた場合、植物がある空間では、ストレスホルモンであるコルチゾールの増加率が75%程度であったのに対して、植物がない空間では、230%の増加率に。さらに20分後には大きな差があり、植物を見えるところに置くことで、ストレスを大きく軽減する効果があることが示されました。

参照：山本和彦/岩崎先生(2009)室内空間における植物のストレス軽減効果に関する実験。日本緑化工学協会誌2(2) 247-249。



関連する「みどりのあるライフスタイル」

いこう はやぐわ はたらく



仕事や勉強中も目に入る位置に植物で癒しを！

ストレス解消で 効率UP！

視界に入るように机の上に植物を置いておくと、ストレスの緩和効果が高く、仕事の作業効率が上がることなども報告されています。

好きな植物を置いてみよう 切り花でも効果あり！

植物の選び方は、好みに合う植物や、育て方が自分の生活に合うものを置くことがGOOD！
育てることが難しい植物なら、切り花でも効果があります！



キッチンにはハーブを植えてみたら？ 料理にも使えてGOOD！

最初は視覚から入ったとしても、だんだん愛着が出て、手入れをしてみたり、香りを嗅いだり、収穫したりと、五感で感じるが増えると、より癒しの効果は上がってきます。
まずは置くことから、そこからどんどん関わりを増やしてみましょう！

インテリアとして植物を取り入れ

おしゃれて癒される空間づくりを始めませんか？



Q 公園 身近な公園でみどりを浴びよう！

岩崎先生が提唱する「公園浴」(p.5)は、1日5分、公園で過ごすだけでも緑の癒し効果を得ることができるというもの。散歩や読書、ベンチでのひと休みなど、身近な公園で、気軽にリフレッシュする習慣を始めませんか？



21世紀の森と広場

緑豊かな園内は、山、林、池、畑など様々な自然に触れ合うことができる環境となっています。広い芝生広場には、子どもたちが緑のなかで遊べるオリジナルの遊具があります！

21世紀の森と広場
情報はコチラ▶



東松戸ゆいの花公園

四季折々の花を楽しむことができます。マгноリアハウスでは、休憩したり、花の講座や音楽会などのイベントを行ったりしています。

東松戸ゆいの花公園
情報はコチラ▶



関連する「みどりのあるライフスタイル」

あそぶ いこう はたらく うごく

公園の新しい使い方

公園では、勉強したり、仕事をした、本を読んだり、遊ぶだけではない活用もできるのでは？と岩崎先生に教えていただきました。
子どもたちに実際に体験してもらったところ、集中して勉強ができたようでした！



まずは宿題だ！
早く終わらせて遊ぶぞ〜
集中集中〜

この問題難しくて
分からない...
友達に教えてもらおう！



やっと終わった！
早く遊び〜！

プランコ楽しいな〜
次は何しようか？
かくれんぼ？



八ヶ崎公園



新松戸中央公園

2025年にリニューアルした約2haの広い公園。アーチ状のパーゴラがあります。



いつもの公園利用の他に
勉強や仕事に活用してみ
るのもありかも！

松戸市には、まだまだ素敵な公園がたくさんあります！
お気に入りの場所を見つけてみませんか？

松戸市内の公園情報はコチラ▶



花壇

ボランティアが育てる花壇のみどり

活動に興味のある方は
「松戸市花いっぱい運動」まで▶



松戸市内にある花壇の一部は、ボランティアの手で大切に育てられています！
花壇づくりや植物の手入れは、街の景観を美しくするだけでなく、地域のつながりや、緑の癒しを地域に届けてくれる大切な活動です。どのように植物が育てられているのでしょうか。みどりのボランティア団体とその活動について、一部をご紹介します。



上本園駅近くの花壇

花壇ボランティア

育苗圃(P12参照)で育てられた花は、ボランティアの手によって市内の公園や街路樹マス等に植え付け・管理されています。市内では約100団体の花壇ボランティア団体が活躍しています！皆さんの近所の公園にも、育苗圃で育った花が植えられている花壇があるかも…？

市民の方から声をかけられることもあり
地域とのつながりを感じながら活動しています！
～市民ボランティアさんの声～

松戸ハーブボランティア

育苗圃では、ハーブボランティアの活動が行われています。素敵なハーブ園が作られており、ハーブ独特の魅力的な香りがたまりません！なんと100種類以上のハーブがあるんですよ！



松戸花壇づくりネットワーク

育苗圃のビニールハウスで花を育てています。育成した花は、団体が管理するボランティア花壇に植え付けています。花づくりを体験できる講座も毎年開催されています！土と草花に触れ合ってみませんか？

関連する「みどりのあるライフスタイル」

はぐくむ



ハーブ園



金ケ作育苗圃

昭和49年に設置され、面積は18,102㎡もあります。松戸市内の公園や駅前、公共施設などに植えられる草花の一部が、ここで育てられています。育てられた草花は、主に花壇ボランティア団体に配付され、市内に植えられていきます。モデル花壇、生垣見本園、樹木園、野草園、ハーブ園などもあります！

毎年8月に「あさがお展」が開催されています。あさがおのかたちが変化した「変化あさがお」や「大輪あさがお」等、多数展示されます！



樹木園



生垣見本園

◆一般開放時間：平日 8:30～17:00
※一部閉鎖区域あり
◆住所：〒270-2251
千葉県松戸市金ケ作 247
◆アクセス：京成東武松戸線「常盤平」
北口から徒歩10分

松戸にこんな素敵な場所があったんだ！と、きっと驚きます

一度訪れてみてはいかがでしょうか？

歩道

歩道のプランターで

野菜を育てる食べられる景観づくり

野菜や花を育てて「食べられる景観」づくりをする「エディブルウェイ（JR松戸駅から千葉大学園芸学部キャンパス周辺地域）」。



まちのプランター始動

エディブルウェイプロジェクトでは、2024年度松戸のみどりと花の課へ協働事業提案をし、地域の約300mの歩道にある既存のプランターで食べられる景観づくりを開始しました。

植え付けには、40名を超える方が参加！地域包括支援センターが取り組む「オレンジフラワープロジェクト」とコラボし、オレンジ色の花も育てています。各プランターに野菜、花、ハーブを寄せ植えして見ても食べても楽しめる食べられる景観になっています。

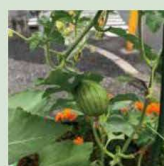


まちの野菜たち



13

マリゴールドが彩ります



スイカも実りました！



めずらしい赤オクラ

関連する「みどりのあるライフスタイル」

はぐくむ

うごく

たべる

つどう



緑でつながる人と人

おじいちゃん、おばあちゃん世代と子育て世代、地域で働く人など、多世代が集まってお話をしています。「あ、実がなってる！」など緑のお世話をすることで自然と会話が生まれ交流の場となっています。沿道の方からも「ゴミが少なくなりました」「成長が楽しみ」とうれしいお声かけも！

普段は通勤やお散歩の時に各自で水やりをして、月に一度の活動日には集まってお話をしています。300mの沿道ですが、水やりのペットボトルを持ての移動はいい運動になります！子どもたちは園芸体験、年配の方は外出の機会など様々なきっかけづくりにも役立っています。



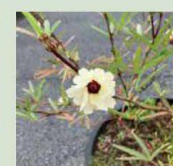
収穫したハーブで手浴をしたり、アオジソでペーストを作ったり楽しみました。



育てて収穫していただきます！



アオジソ大豊作！



ローゼルの花



かわいらしいエンドウマメの花

14

Q 水辺 水辺のみどりでせせらぎと癒しを楽しむ

松戸市には、穏やかに流れる江戸川や、美しく彩られたフラワーラインなど、心癒される水辺の風景が広がっています。水辺は、市民の憩いの場であり、地域の大切な自然環境です。心地よい水の流れと緑に包まれながら、松戸の水辺の魅力を再発見してみませんか？



新坂川緑道（桜並木）

坂川のバイパスとして掘られた新坂川は、昭和30年にお花見できるようにとの計らいで桜が植えられました。川沿いの緑道にはベンチが設置され、散歩や緑を楽しむ市民の憩いの場となっています。

坂川

松戸駅から徒歩10分程の旧松戸宿に流れる坂川沿道では、夏には古くより地域に伝承されてきた参詣文化が「献灯まつり」に姿を変え、春には里親制度で植えられた河津桜が彩る「河津桜まつり」が開催されるなど、四季折々の賑わいと安らぎが感じられます。



江戸川

15

関連する「みどりのあるライフスタイル」 [いこう](#) [うごく](#)

江戸川

みどりの中を歩こう！



江戸川松戸フラワーライン

江戸川河川敷には煌い太陽を浴びて春はポピー、秋はコスモスの花畑が広がります。松戸で季節を感じる事ができる貴重なスポット。天気の良い日は憩いの場としてたくさんの人で賑わいをしています。

サイクリングロード（水辺の健康エコロード）

江戸川の堤防上部にはサイクリングロードも。素晴らしい景色が一望できますよ！天気がよければ富士山とスカイツリーも見えます。川沿いの散歩やサイクリング、ランニングを毎日の習慣にしてみませんか？



水辺のみどり

川の一里塚

江戸川には休憩施設として設けられた川の一里塚が4カ所（主水新田・古ヶ崎・楯野口・矢切）あります。古ヶ崎の一里塚には健康遊具が設置されていて、身体を動かせます。健康寿命を延ばせそうですね！



松戸市の観光マップはコチラ▶



16

Q 団地 団地の豊かなみどりを楽しもう！

松戸市には、常盤平団地や小金原団地などみどり豊かな団地が点在しています。団地やその周辺に広がる木々や花々は、地域全体の環境を豊かにする大切な存在です。ここでは、常盤平団地地域のみどりを楽しむプログラムや活動を紹介いたします。

みどりのトンネル「けやき通り」

常盤平団地は1960年に最初の入居が始まりました。60年以上の時を経て育まれた豊かな自然は地域の宝物となっています。特に、常盤平駅から常盤平団地に向かって延びる「けやき通り」には、団地建設時に植えられたケヤキが立派に育ち、新緑の季節も紅葉の季節もみどりを楽しみながら歩くことができます。



新緑のけやき通り

常盤平団地地域を歩いて楽しむ

健康プログラム TOKIWALK

常盤平団地と周辺地域には、豊かな自然を感じながら、地域を歩くことを楽しむ健康プログラム「TOKIWALK」が設置されています。このプログラムは、松戸市、千葉大学、UR都市機構との連携により推進されています。

団地と周辺の公園等には、22カ所にチェックポイントが設置されていて、ポイントの二次元コードをLINEアプリで読み取るとスタンプを取得できます。ウォーラリーを楽しみながら日々の歩数を増やしてみませんか？



けやき通りのチェックポイント

17

関連する「みどりのあるライフスタイル」 [いこう](#) [うごく](#) [はぐくむ](#)

歩幅のチェックをしてみよう！

「望のひろば」のチェックポイントには、歩幅計測プログラムがあります。10歩の歩幅を計測すると、自分自身の歩幅と健康増進に関するメッセージを受け取ることができます！普段はあまり意識しない歩幅。大きめの歩幅で歩くことが健康の維持増進につながると、研究で報告されています。



歩幅計測プログラム

イベントに参加してみんなでウォーキングを楽しもう！

常盤平団地地域では、年数回TOKIWALKを使ったウォーキングイベントを開催しています。イベントに参加して、常盤平のみどりに触れ、ウォーキングを楽しんでみませんか？



TOKIWALKの
情報はコチラ▶



団地の広場でみどりを楽しむ暮らしを提案 「みんなでつくる暮らしの庭」

常盤平団地の望のひろばには千葉大学工学部と常盤平団地の住民が共同で作成している「暮らしの庭」があります。

「暮らしの庭」ではハーブなどの身近な植物が植えられており、五感で楽しむことで生活に彩りを加えることや、「暮らしの庭」をきっかけに地域の人が仲良くなることがあります！



18

里やま 松戸でもできる森林浴 里やまに行ってみよう！

松戸市には、豊かな自然が広がる里やまが残されています。市内18カ所の森では、地権者さん・市民団体・行政が連携をとりあい、貴重なみどりを未来につなげるため、森の保全活動が活発に行われています。そして、保全した森を楽しむイベントも開催されています。森の手入れは、環境保全だけではなく、自然と触れ合い、身体を動かして、心が癒される活動です。そんな素敵な松戸の森と活動をご紹介します！



保全活動の様子

19

関連する「みどりのあるライフスタイル」 あそぶ いこう はぐくむ

森では素敵なイベントが行われています！
一度遊びに来てみませんか？



Instagramで発信中！
「まつど森ものがたり」



- ・オープンフォレストin松戸（年に1回）
 - ・ぶらっとみんなの森（毎月1回）
 - ・あそびの森（年に1回）
- ※所有者さんの許可を得て開放しています
（許可なく森に入ることはできません）



左：「あそびの森」の様子
右上：例年5月に行われる「オープンフォレスト」の様子
右下：大人も子どもも気兼ねなく、ふらりと立ち寄って自由に遊べるイベント
「ぶらっとみんなの森」の様子
ほぼ毎月第2日曜日、常盤平の囲いやまの森にて行われます



もっと知りたいときは

「まつど森ずかん」をごらんください



- 里やま活動を体験してみたいあなたへ
 - ・近くの森に見学へ行ってみる
 - ・里やま入門講座を受講する（例年10月ごろ）
 - ・里やま1日体験 などがあります！
- 詳しくは、松戸すみどりと花の課へお問合せを



まつど森ずかんはこちら
（松戸市やま庭園中）



20

「みどりと暮らす豊かさを実感できるまちづくり」

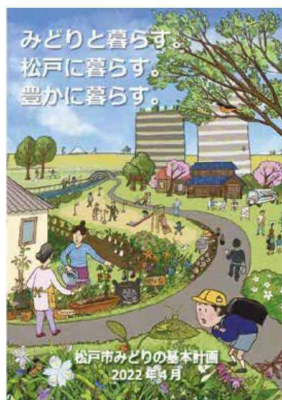
松戸市の将来像である「暮らしが自然と調和する緑のふるさと松戸」の実現に向け、行政・市民・企業の3者が一体となって、みどりと共に暮らす豊かさを大切に思い、松戸のみどりを育てていくために「松戸すみどりの市民憲章」を制定しました。

「松戸すみどりの市民憲章」（抜粋）

1. 松戸市民はみどりと暮らす豊かさを大切にします。
1. 千年来のみどりの声に耳を傾け、百年後のみどりを育てます。
1. 子どもたちの夢とあそびを受けとめるみどりをいっばいにします。

2004年(平成16年)10月1日制定

「みどりの基本計画」知っていますか？



みどりの基本計画とは、緑地の保全と緑化を進めるための計画です。

松戸市では、2022年(令和4年)3月に、これまでの計画を刷新し、新しい「松戸すみどりの基本計画」ができました。

「松戸すみどりの市民憲章」を目指し、「みどりと暮らす豊かさを実感できるまちづくり」をテーマにしています。みどり豊かな環境づくりやプログラムづくりにより、みどりのある多様なライフスタイルを目指します。

松戸すみどりの基本計画
ホームページQRコード



21

みどりのあるライフスタイルの楽しみ方

みどりのあるライフスタイルを日常生活のワンシーンとして7つに表現しました。様々なみどりの中で、多様なライフスタイルを楽しむヒントが見つかります！

- 憩** いこう みどりの中で、くつろぎ、心のゆとりを感じられる暮らし
- 育** はぐくむ みどりの魅力や育てる喜びを感じ、緑に彩られた暮らし
- 動** うごく 心身の健康を守り、生き生きとした暮らし
- 食** たべる くだもの野菜、ハーブなどの収穫や食を楽しむ暮らし
- 遊** あそぶ 子どもたちの夢とあそびのある暮らし
- 集** つどう まちのにぎわいや楽しさを感じられる暮らし
- 働** はたらく 多様なワークスタイルとライフスタイルの提案



22

みどりのメッセージブック

みどりと暮らす
松戸に暮らす
豊かに暮らす

松戸の川を歩く
江戸川、坂川、新坂川——
市民とともに育んできた水辺の風景と
河川再生の歩みをたどります

みどりのメッセージブック vol.3

発行日：2026年4月29日

発行：松戸市

お問合せ：松戸市街づくり部みどりと花の課

Tel. 047-366-7378



みどりをはぐくむ
明日のために

©Expo 2027

市民とともに取り組んだ

河川再生の足跡をたどる 松戸川歩き

江戸川をはじめ、国分川や上富土川、坂川、新坂川などの川がある松戸。それら水城は「松戸市みどりの基本計画」においては「緑地」に位置づけられています。河川は生き物たちの暮る場ともなっており、生態系の多様性を保つ上で貴重な空間です。本市は、1995(平成7)年度より「緑花清流のまちづくり」をかかげ、市民とともに河川の水質向上や自然環境の保護・再生に取り組んできています。今回の「松戸の川歩き」は、そのような河川再生の足跡をたどる特集です。

1. ふれあい松戸川 P.3-6

清流復活と自然の再生を図った
河川敷の人工河川に行く



4. 川の桜名所はしご旅 P.13-14

坂川から新坂川へ
川辺の桜ウォーキング



2. 坂川・松戸宿 P.7-10

歴史と水辺のミニさんぽ
街中に息づく生き物たちの園



3. 松戸宿坂川献灯まつり・P.11-12

坂川ながるるプロジェクト
松戸の歴史と人々の想い
坂川のにぎわいづくり



特集：松戸の新しい景観づくり P.15-16

小金地区「行人台エディブルガーデン(仮称)」
食べられる景観づくりのプロセスを紹介



清流復活と自然の再生を図った 河川敷の人工河川を行く



「ふれあい松戸川」をご存知ですか？

松戸地区の江戸川河川敷に造られた、全国的にも珍しい人工河川です。通水から30年近くを経て、その川沿いには豊かな河畔林が形成され、松戸を代表する緑地のひとつとなっています。なぜ、河川敷に川を造ったのか。そのいきさつもふり振り返りながら、ふれあい松戸川を歩きます。



樹林が覆う緑豊かな水辺景観

松戸駅西口から駅前通りを行くと、江戸川堤防に突き当たります。堤防に上がると、江戸川に沿って帯のように連なる樹林が見えます。その林間を流れているのがふれあい松戸川です。

堤防から、ふれあい松戸川を渡る橋に下りて、川の下流側を眺めてみましょう。そこには、河岸のヤナギが水面を覆うように茂るなかを、川面が奥へと続く風景があります。

松戸の中心市街から歩いて5分もしない場所に、どこかの温泉を思わせるようなこんな景色があると……初めて目にする方はきっと驚かされるでしょう。

それにしても、ちょっと気になりませんか？ 江戸川の河川敷に、なぜこのような小さな川がわざわざ造られたのでしょうか。その答えをうかがわせる場所がこの少し上流にあります。

フラワーライン、古ヶ崎のお花畑

橋から堤防下を林に沿って、川の上流へ歩きます。600mほど行くと、上高師橋を望み開けた場所に出ます。古ヶ崎地先のこの河川敷は、春にはポピー、秋にはコスモスの花が咲く、広さ約2haのお花畑になります。

「ここはかつてグラウンドでしたが、地下に浄化施設が造られて、グラウンドには不向きになったため、誰もが楽しめる花畑にしようかと、私たちが提案したのがフラワーラインのはじまりです」

そう語るのは、江戸川松戸フラワーライン実行委員会の榎本孝芳さんです。同会の発足は1995(平成7)年。当時、松戸青年会議所の理事長を務めていた榎本さんが、市の河川清流課の支援を受けて近隣の町会や河川愛護団体、まちづくり団体などに声をかけ、始めた活動でした。

官民「協働のまちづくり」あるいは「パートナーシップの川づくり」という言葉が聞かれ始めたころです。フラワーラインの取り組みは、松戸におけるその先駆けとも言えます。



河畔林とふれあい松戸川



フラワーライン春（ポピー）



フラワーライン秋（コスモス）



フラワーラインは、2025年に30周年を迎えました。「さまざまな立場の人がつながりを持って、一緒に何かをつくり出す場所にしたい」という榎本さん。その思いは30年間、変わりません。春と秋の開花期には、河川敷のこの場所で、花まつりも催されています。

飲み水の改善のために造られた川

さて、「なぜ河川敷に川が造られたか」に戻しましょう。榎本さんの話にあった「地下の浄化施設」がふれあい松戸川誕生のキーワードです。

話は1980年代にさかのぼります。当時、日本の河川、特に都市の中河川は水質の悪化が著しく、それが市民生活にまで影響していました。江戸川の松戸地区の下流では、東京都(金町)と千葉県(栗山)が水道用水を取水していましたが、その水は「まずい、臭い」と大変不評でした。その原因として挙げられていたのが、松戸地区から江戸川に流れ出る坂川をはじめとする中小河川の水でした。当時の坂川は悪臭を放つほど、ひどく汚濁した川だったのです。

そこで国土交通省(当時、建設省)は、坂川など市内河川の水を集めて古ヶ崎の浄化施設できれいにし、さらにそれを江戸川には出さずに、浄水場の取水口を迂回して下流へ流すことを考えました(注)。

当初、この浄化水は導水管で地下を通す計画でしたが、市民からの提案もあり、開放型の川にすることになりました。そして川辺は人工的な護岸ではなく、既存の自然環境の再生力にまかせる自然工法が採られました。こうして珍しい河川敷の人工河川、ふれあい松戸川が誕生したのです。



通水から約1年後のふれあい松戸川



設置のヨシ原（古ヶ崎）

多様な野鳥も行き来する河畔林

川沿いに形成される樹林を河畔林と言います。1998(平成10)年の通水当時、ふれあい松戸川の河岸に草木はありませんでした。しかし、1年も経たないうちに河川敷は一面、緑の草地に変わりました。

古ヶ崎から河畔林沿いに戻り、赤坂樋門からは堤防上を行き、小山地先まで2kmほど続く河畔林とふれあい松戸川を眺めて歩きました。

河畔林で最も優勢な樹種はヤナギですが、エノキやサワグルミなど水辺を好む木々も多く見られます。サクラがあるところを見ると、一部には人の手で植えられたものもあるようです。

河畔林周辺の風景は季節によって姿や色合いを変えます。春は若葉のみずみずしい緑が美しく、夏は旺盛に伸びるヨシ原に、オオヨシキリのにぎやかな鳴き声が響きます。多くの野鳥が寄りつき、オオタカやノスリなどの猛禽類の姿も見られるそうです。

30年足らずで、ここまでみごとな河畔林ができるとは、自然の持つ生命力の強さを実感させられます。

ふれあい松戸川が物語る教訓

小山地先からふれあい松戸川の水は、堤防をくぐって坂川に流れます。おもしろいことに、現在はその水の約半分は坂川を逆流する方向に流れるようになっています。これにより、水流を循環させ、坂川の自然浄化が図られています。

すごいですね。水は流れがあれば自然に浄化されていくのです。その一方で水環境も含め、一度壊された自然を再生させようとすると、ものすごい費用と労力、時間がかかることも、ふれあい松戸川の事業は物語っています。



堤防からの河畔林

小山地先から高師橋まで足を延ばしてみよう。この橋の中ほどから松戸市街をふり返ると、とても印象的な風景が広がります。松戸地区の中心市街が、まるで江戸川の水の上に浮いているように見えるのです。ふれあい松戸川散歩の締めくくりにふさわしい「川のまち・松戸」の眺めです。



「ふれあい松戸川」碑

(注) 古ヶ崎の浄化施設は、坂川の水質が大きく改善されたことから、その役目を終え、現在は稼働しておらず、ふれあい松戸川の水は江戸川から導水されています。



高師橋から望む松戸市街

歴史と水辺のミニさんぽ 街中に息づく生き物たちの園

松戸市区の坂川が流れる界隈は、さまざまな歴史上の逸話が伝わるかつての宿場町。そして汚濁河川から脱却した坂川がもたらす都市の水辺は、今では人が集い、街のにぎわいをつくり出すようになりました。その川筋を歩きます。



きれになった坂川の水

キテミテ松戸の裏手に「坂川ひろば」と呼ばれる親水護岸があります。春雨橋下を流れる坂川が、松戸神社へ向かって折れ曲がるところに階段があり、岸辺へ下りられるようになっています。

その岸辺から川をのぞくと、水草が揺れ、大きなコイが泳ぐ姿も見られます。すでに述べましたが、かつての坂川はひどく汚濁した川でした。こうして川底が水を透かして見えるなど、30年前には想像すらできませんでした。

ふれあい松戸川の運用、そして2002(平成14)年に始まった官民一体の坂川再生事業が、この変化をもたらしました。その継続的な取り組みを基盤とし、川を活かしたまちのにぎわいづくりが評価され、坂川は2023(令和5)年に、国土交通省の「かわまち大賞」を受賞しています。

坂川ひろば

水草が揺れる水面

坂川ひろばの対岸には、イベントスペースも備えた春雨橋親水広場。春雨橋の向こうには、坂川の水面の上に木々が枝を張る屋敷林が見えます。さらに、坂川沿いに春雨橋の先へも足を延ばしてみましょう。赤い橋門へ川が分かれるところの対岸に、おそらく樹齢300年に達すると思われるケヤキの巨木が並んでいます。中心市街では希少で得がたい緑の風景です。



屋敷林と坂川

春雨橋親水広場

川浜として築えた松戸の面影

春雨橋から市民劇場の方向へ歩いてみましょう。この本町通りは、江戸と水戸を結ぶかつての水戸道中です。

江戸時代、松戸は宿場町で金町松戸間所が置かれていました。そして、江戸川舟運で栄えた川浜でもありました。

一説に江戸川は、江戸へ物資を運ぶ川であることから、その名がついたといわれます。川は物資輸送の大動脈。なかでも松戸浜のにぎわいは、江戸川でも屈指りだったと伝えられます。



屋敷林と坂川

春雨橋から南に宿場が連なり、幕府公認の船渡場がありました。そして宿場町の北の江戸川沿いが、納屋河岸と呼ばれた岸上場でした。坂川にかかる堂の口橋の先に「納屋河岸跡」の案内標柱が立っています。



松戸宿跡

納屋河岸 案内標柱

剣豪・千葉周作の修行の地

春雨橋から市民劇場へ向かう間に、3つの寺があります。宝光院、善照寺、西蓮寺です。善照寺の入口にある案内板によると、剣豪・千葉周作が少年時代に松戸宿に住み、このあたりにあった道場で修行をしていたそうです。



千葉周作 修行之地

西蓮寺は、江戸末期に寺子屋が置かれていましたが、明治になってこの寺を仮校舎に、松戸市で最初の小学校が創立されました。それが現在の市立中部小学校の前身なのだそうです。

西蓮寺の向かいの細い道には、川渡らしい話が伝わっています。実はこの稲道、金毘羅神社の参道なのです。では、金毘羅様はどこにおおすかというと稲道の向こう、中央公園下の斜面に鎮座しています。



西蓮寺

江戸川舟運は大正時代まで続きますが、河岸に着いた船乗りたちは、皆一群をなし、航海安全の様様である金毘羅様にお参りしたそうです。

わずか数メートルの間に、さまざまな歴史的な逸話が伝わっているのが旧宿場町らしいところです。

とうろこし市から献灯まつりへ

さて、坂川に戻りましょう。松戸の総鎮守である松戸神社にお参りして、その先の松籠寺へ。徳川將軍家にゆかりのある寺ですが、毎年8月に開催される「松戸宿坂川献灯まつり」の由来となっている寺でもあります。



松籠寺

江戸の昔より松籠寺境内の「すくも観音」の縁日に、とうろこし市が立っていました。松戸宿の夏の風物詩となっていたこの縁日を、盛大に復活させたのが今日の「松戸宿坂川献灯まつり」です。春雨橋からレンガ橋(小山橋門)までの坂川沿いを舞台とするこのお祭りは、地元の方々が発起し、2006(平成18)年から続けられています。近年では、3万人もの人出で賑わうそうです。

そもそも坂川は、江戸時代中期から洪水対策として段階的に掘削を繰り返してできた人工の川です。献灯まつりは、そうした坂川開削に携わった人々の苦難を偲ぶまつりでもあります。

ハグロトンボが舞う都市の川

坂川沿いを歩いていると、ときどき川岸に降りられる階段を見かけます。水辺に近づけるようになっているのです。

坂川再生事業の一環として、河岸を歩ける通路が設けられました。今は、安全確保のために閉じられている階段もありますが、下りられるところが数カ所あります。



坂川河原から

岸辺から見上げると、川におおいかぶさるように茂る木々の緑が爽やかで、上から見るのとは違った「川のまち」の風景があります。また、松籠寺界隈の岸辺では夏、市街地の川では珍しいハグロトンボやアオスジイトトンボにも出会えます。

松籠寺からさらに下流へ歩くと、3連アーチのレンガ橋が見えてきます。正式名称は小山橋門。もとは増水時の水位を調整するための水門ですが、今は橋として使われています。

建設は約130年前の1898(明治31)年。県内に現存するレンガ造りの河川構造物で、しかも現役で利用されているものとしては最古です。また、平成28年度に土木遺産に認定されました。



小山橋門(通称:レンガ橋、めがね橋)

春雨橋あたりからここまで歩けばだけでも、坂川沿いにはさまざまな物語が埋め込まれています。中小の都市河川の多くは、かつては汚濁にまみれ、人々の生活からかけ離れた存在でした。しかし、坂川においては、地域の方々が寄せる愛着と再生への熱意が、この川を再びまちの表舞台に立たせました。

人が集い、にぎわいを生む、地域の顔、地域の誇りとなる場所に。いえいえ、人だけではありません。今の坂川は、さまざまな生き物も集まる豊かな水辺に育っています。



献灯まつりは
こちらから▼



地域住民の手により平成18年から、お盆の時期に開催されてきた松戸宿坂川献灯まつり。とうろうの光が川面に揺れる幻想的な風景は、今や松戸の夏の風物詩。
松戸の歴史と人々の暮らしに深くかかわってきた坂川。その自然の恵みや坂川を開いた先人たちへの感謝の気持ちを表す行事として、川沿いに灯や提灯を並べ、とうろうを流すノスタルジックなお祭りです。

とうろう流し



願いを書き、組立、自らの手で川に放つとうろう流し。坂川を彩る幻想的な風景！

とうもろこし市



一本一本丁寧に焼かれるとうもろこし。とうもろこし市の起源は江戸時代。

緑日屋台



かき氷や焼きそばなど涼りを盛り上げる緑日屋台が坂川沿いに誇ぞうい。

河川清掃



地域の方々による河川清掃活動。川に入ってゴミ拾い。

11



坂川ながるプロジェクト

坂川ながるプロジェクト
はこちらから▼



春雨橋親水広場を中心に、みんなの「やってみたい」を試し、実現する「坂川ながるプロジェクト」が2024年より始動！地域の方々をはじめ、多くの市民の「やってみたい」を実現することで、春雨橋親水広場周辺のにぎわいの創出を図る取り組みです。
下記はこれまでの活動の一部。今後も様々な活動を予定！

シンポジウム



その道のプロの知恵をもらって「やってみたい」を実現へ

ながるるのあそびば



みんなの「やってみたい」を実現させる第一歩！みんなであそびながらチャレンジ！

ブックマーケット



本や読み聞かせ等によるブックマーケット。ハレの場で「やってみたい」を披露！

ながるるシネマ



みんなで星空の下で楽しむ「屋外シネマ」を体験

12

坂川から新坂川へ ～川の桜名所はしご旅

松戸市内には、有名な桜並木がいくつかありますが、川筋の桜並木もなかなかのもの。坂川～新坂川沿いの桜名所をたどるウォーキングはいかがでしょう。
ここで紹介するのは、そのなかのお勧めスポット！コースの途中では学校や公園、駅前広場の桜や花壇なども楽しめます。
松戸神社を起点に新松戸駅までは約6km。ゆっくり見て歩いて1時間半から2時間のコース。でも「その距離はちょっときつい」という方は、常盤線各駅停車を使い、最寄り駅から訪ねてみるのもいいと思います！



＜坂川 松戸エリア＞

河津桜も人気の松戸神社界隈

松戸神社の境内にはソメイヨシノが多く、松戸駅に近接する桜名所として知られます。特に参道に咲く朱色の湯殿桜（せんりゅうきょう）と桜とのコントラストがきれいです。また、松戸神社からレンガ橋にかけて植えられている色鮮やかなカワヅザクラは、2月中旬頃から咲き始め、開花時期の夜間はライトアップもされて、幻想的な夜桜を楽しめます。3月上旬には「松戸宿坂川河津桜まつり」が開催されます。
アクセス：JR松戸駅より徒歩約7分

＜新坂川 北松戸エリア＞

川辺に並ぶボリューム満点の桜花

北松戸から馬橋までの中ほどにあるURの賃貸住宅「プロムナード北松戸」。その新坂川沿いの道に300mほどの桜並木があります。この道は「北松戸桜通り」とも呼ばれています。歩道にはところどころに川に張り出したデッキもあります。昨年、少し枝払いをしたようですが、成熟した木ばかりで開花期にはみごとな花を咲かせます。
アクセス：JR北松戸駅より徒歩約8分



＜新坂川 馬橋～新松戸エリア＞ 多種の桜が楽しめる新松戸緑道

新坂川は、昭和初期に開削された川ですが、開削に携わった方々が植えた桜が、今も馬橋から新松戸間に残っています。馬橋駅西口の駅前広場は新坂川のすぐそばです。電車で行く場合もここから歩いてみてはいかがでしょう。新坂川の左岸、流山鉄道を右に見ながら行くと、富士見橋の先から桜並木が始まります。途中にしだれ桜が並ぶ区間があり、御衣黄（ぎょいこう）という黄緑色の花を咲かせる八重桜があるなど、異なる品種の花を楽しめる緑道です。
アクセス：JR・流鉄馬橋駅から徒歩約20分 / JR新松戸駅から徒歩約15分。

ここもお勧め！国分川桜並木

国分川の黎明橋から獅子舞橋までの1.2kmは、治水対策のため、もとは10mほどだった川幅を約40mにまで拡張した区間。これも、全国的に珍しい河川整備事例です。ふれあい松戸川と同様に自然工法が用いられ、市民参加で川づくりが行われました（2006年完成）。その後、この両岸に地域の市民団体とともに植えられた80本の桜が、今では立派な成木に育っています。土のままの河岸に咲く菜の花のじゅうたん桜の風景が楽しめる散歩道です。
アクセス：京成バス千葉ウエスト「松戸駅南口」から「東松戸駅」行で「春木川」下車、徒歩約5分



13

14

行人台エディブルガーデン（仮称）

― 食べられる景観が育てる新しいコミュニティ ―

松戸市小金地区で始まった「行人台エディブルガーデン」。
野菜やハーブなど食べられる植物を用いた「食べられる景観」づくりを通して、地域のつながりを育む取り組みが動き出しています。

小金で始まる新たな景観づくり

「行人台エディブルガーデン（仮称）」の活動は、小金地区で進められている「北小金駅周辺地区都市再生整備計画」の一環である「行人台緑地整備事業」として実施されます。令和7年度は、1年を通じて、見学会や、計画づくりのワークショップを実施し、地域のみなさんの声を取り入れながら、計画づくりをすすめています。いよいよ令和8年度から花や野菜を育てる活動を始めます。

松戸市みどりの基本計画のテーマである「みどりと暮らす豊かさを実感できるまちづくり」の実践の場として、みどりと人・暮らしを結び、人と人がつながることで、地域住民の交流、地域コミュニティの場をつくり出すことが目的です。

「エディブル・ランドスケープ（食べられる景観）」とは

エディブル（edible）は「食べられる」、ランドスケープ（landscape）は「景観」を意味します。

果樹や野菜、ハーブなど、食べられる植物を取り入れた景観づくりは、世界各地で広がりを見せています。街の緑を楽しむだけでなく、地域の交流や環境教育にもつながる取り組みとして注目されています。



15

みんなでつくるガーデン

2025年春より、上映会や説明会、見学ツアーを開催し、地域の皆さんとともに学びと対話を重ねてきました。

ワクワクミーティング（全3回）では「何を植えるか」「どのように使うか」を話し合い、ガーデンデザインをつくってきました。

ワークショップでは、ガーデンを4つのテーマに分けて構想しました。

食べる：野菜や果樹を育て、収穫を楽しむエリア。季節ごとの実りを体験。

香りハーブ・花：ハーブティーや薬味に使える植物、香りを楽しむ花を植える。

クラフトハーブ：草木染めやスワッグづくりなど、植物の活用を広げる。

遊び・学び・いきもの：食育や環境学習、生きものとの共生を考える。

2026年春 活動スタート

2026年春から、苗の植え付けや定期的な活動が始まります。

地域のみなさんとともに育てるこのガーデンは、時間をかけて少しずつ形づくられていきます。地域の手で育てる、新しい松戸の風景が始まります。



EDIBLE GARDEN

これまでの活動はこちら▶



「EDIBLE CITY 都市を耕す」映画上映会



EDIBLE WAY 見学ツアー



ワクワクミーティング

16

「みどりと暮らす豊かさを実感できるまちづくり」

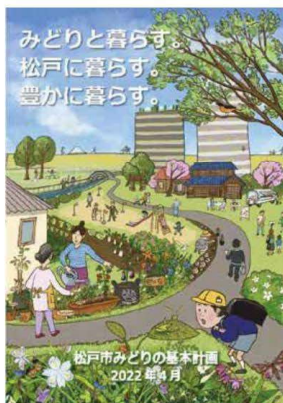
松戸市の将来像である「暮らしが自然と調和する緑のふるさと松戸」の実現に向け、行政・市民・企業の3者が一体となって、みどりと共に暮らす豊かさを大切に思い、松戸のみどりを育てていくために「松戸みどりの市民憲章」を制定しました。

「松戸みどりの市民憲章」（抜粋）

1. 松戸市民はみどりと暮らす豊かさを大切にします。
1. 千年来のみどりの声に耳を傾け、百年後のみどりを育てます。
1. 子どもたちの夢とあそびを受けとめるみどりをいっぱいにします。

2004年(平成16年)10月1日制定

「みどりの基本計画」知っていますか？



みどりの基本計画とは、緑地の保全と緑化を進めるための計画です。

松戸市では、2022年(令和4年)3月に、これまでの計画を刷新し、新しい「松戸市みどりの基本計画」ができました。

「松戸みどりの市民憲章」を目指し、「みどりと暮らす豊かさを実感できるまちづくり」をテーマにしています。みどり豊かな環境づくりやプログラムづくりにより、みどりのある多様なライフスタイルを目指します。

松戸市みどりの基本計画
ホームページQRコード



17

みどりのあるライフスタイルの楽しみ方

みどりのあるライフスタイルを日常生活のワンシーンとして7つに表現しました。様々なみどりの中で、多様なライフスタイルを楽しむヒントが見つけられます！

憩

いこう

みどりの中で、くつろぎ、心のゆとりを感じられる暮らし

育

はぐくむ

みどりの魅力や育てる喜びを感じ、緑に彩られた暮らし

動

うごく

心身の健康を守り、生き生きとした暮らし

食

たべる

くだものや野菜、ハーブなどの収穫や食を楽しむ暮らし

遊

あそぶ

子どもたちの夢とあそびのある暮らし

集

つどう

まちのにぎわいや楽しさを感じられる暮らし

働

はたらく

多様なワークスタイルとライフスタイルの提案



18